

令和7年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要
佐久	第1回	令和7年	9月	11日	(木)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等	
	第2回	令和8年	2月	18日	(木)	河畔林整備事業について 令和7年度事業実績 等	P2～
上田	第1回	令和7年	9月	29日	(月)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 開かれた里山の整備事業 等	
	第2回	令和8年	2月	13日	(金)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	P9～
諏訪	第1回	令和7年	9月	25日	(木)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等	
	第2回	令和8年	2月	17日	(火)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	P28～
上伊那	第1回	令和7年	8月	25日	(月)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等	
	第2回	令和8年	3月	5日	(木)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	
南信州	第1回	令和7年	10月	27日	(月)	森林税活用事業の実施状況 森林税活用事業の今後の方向性	
木曾	第1回	令和7年	8月	21日	(木)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等	
	第2回	令和8年	2月	25日	(水)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	P30～
松本	第1回	令和7年	9月	17日	(水)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 県産材利用推進の取組み 等	
	第2回	令和8年	3月	12日	(木)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	P34～
北アルプス	第1回	令和7年	7月	31日	(木)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画	
	第2回	令和8年	2月	18日	(水)	令和7年度事業実績 令和8年度事業計画 等	P43～
長野	第1回	令和7年	6月	18日	(水)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 里山整備活動の状況について 等	
	第2回	令和7年	11月	6日	(水)	令和7年度事業実績 開かれた里山の承認 等	P50～
北信	第1回	令和7年	7月	17日	(木)	令和6年度事業実績報告 令和7年度事業計画 等	
	第2回	令和8年	2月	2日	(月)	令和7年度事業実績 森林づくりミニ講演 等	P55～

令和7年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

回数	開催日		主な内容
第1回	令和7年	5月 22日 (木)	森林税活用事業の進捗状況と課題について
第2回	令和7年	9月 5日 (金)	森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について
第3回	令和7年	12月 23日 (火)	長野県森林づくり指針の検証について

令和7年度 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議（議事録）

日 時：令和8年2月18日（水）10時～11時50分

場 所：長野県佐久合同庁舎 404号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）河畔林整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

（2）令和7年度森林税活用事業の実績見込みについて・・・・・・・・・・資料3

4 その他

（1）第1回会議結果への回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

（2）県産材利用方針の見直しについて・・・・・・・・・・資料5

（3）森林認証制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・パンフレット

出席構成員（7名）、事務局（7名）

1 開 会 事務局

2 あいさつ 林務課長

3 会議事項

（1）河畔林整備事業について【資料2】及び（2）令和7年度森林税活用事業の実績見込みについて【資料3】を説明

（構成員）

河畔林整備事業について何点か。説明の中で河川内の樹木伐採は対象外になることでよいか。

（事務局）

この事業は、河川内とその隣接する民有林内の樹木を対象に、支障木を一体的に伐採し整理する事業で、河川内のみでなく周辺部の森林伐採を同時に行う点が特徴の事業です。

(構成員)

全体計画は3市町村だけだが、他は要望がないことでよいか。また来年度以降の新たな追加要望はできるのか。

(事務局)

令和5年度から5年間で行う事業で、ご要望のとりまとめが、3市町村の計画となっている。また、本事業は5年の長期計画で行うものなので、次期計画策定時に新たなご要望を取りまとめていきたい。

(構成員)

河川にアクセスする部分を(周辺部を含めて一体的に)整備するとすごく綺麗になり良いと思うが、10年位すると樹木等が繁茂して、綺麗であった姿と比較して余計に目立つところがある。同様の事業があった場合は、再度、整備してもらえるのか。

(事務局)

河川区域内は、管理者が管理することとなる。周辺部は、10年後の時点で森林税事業を含め、支援施策の有無によることとなる。

(構成員)

事業実施にあたり地権者の了解のもと実施されているが、その必要な地権者は把握ができているのか。

(事務局)

市町村が事業実施主体として発注するので、把握・確認しながら実施している。

(構成員)

事業補助率が9割とのことだが、残りの1割はだれが負担するのか。

(事務局)

市町村が負担し事業を実施している。

(構成員)

この事業は建設事務所が窓口となって実施し、洪水や土砂災害など被害軽減を図りライフラインの保全を目的に実施されているが、立木が繁茂する河川は野性鳥獣の移動ルートとなるので、こうした整備は、野性鳥獣の被害対策としての緩衝帯の意味(効果)もあるのではないか。

例えば市町村が野生鳥獣対策(の緩衝帯)として、河畔林整備をしたいと考えた場合、窓口は林務課ではなく建設事務所となるのか。

(事務局)

緩衝帯整備事業(市町村森林整備支援事業)と河畔林整備事業は、事業目的が異なっている。どちらの事業も市町村が実施主体で財源も森林税、補助率の9割も同じである。今後は資料1のとおり河畔林整備事業や緩衝帯整備事業もその規模を見直す方向で議論を進めており、双方の事業を上手に活用し対応を考えていきたい。

(構成員)

市町村森林整備事業の実績見込みにない市町村は、要望がなかったとのことによいか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。

(構成員)

森林サービス産業総合対策事業の軽井沢町千ヶ滝地区のトイレ修理ですが、トイレの場所はたしか国有林内かと思うが、よろしいか。

(事務局)

ご認識のとおり施設自体は、国有林のなかにあるが、トイレの管理者は軽井沢町であり本事業で支援をしている。

(構成員)

県民協働による里山整備事業(開かれた里山整備事業)で整備した御代田町面替地区は、来年度から森林サービス産業で支援するとの説明だが、補助事業が替わるので支援内容が変わるとのことによいのか。

(事務局)

森林サービス産業を活用した施設整備の支援を考えている。

(構成員)

みんなで支える森林づくり推進事業の関連ですが、1階の県民ホールに森林税のパンフレットが置いてあり、内容がわかりやすかった。市町村でも同じ配備をしているのか。

(事務局)

スペースに応じて置き方は異なりますが、ご認識のとおりです。

(構成員)

ただ、パンフレットに挟んであったシールですが、子供も喜ぶようなシールなのかな?って思いました。里やん山ちゃんっていうこの里やんが何かソラマメのような見目で気持ち悪くて、ちょっと愛くるしくないなと。もうちょっとなんか、かわいい方がよいと思いました。

(事務局)

ご意見として受け止めさせていただきます。

(構成員)

信州の森林づくり事業に関連して、佐久地域全体の主伐再生林の進捗状況と再生林率は、どのくらいか。

(事務局)

植栽面積だと令和6年度で約150ha、令和7年度で約200haと増加傾向であるが、森林税事業を含む補助事業の予算や木材市況の影響を受けた増減がある。

再生林率は、過去5年間の平均値で38%となっており、約4割が再生林されている。主伐したものの造林が追いつかない現場など、社会条件によってのばらつきもある。

(構成員)

北相木村だと再生林率が7割程度だが、なかなかそれ以上には増えない。県の目標数値を目指すとなると、主伐面積はある程度増えると思うが、再生林率の目標達成は難しいと考えている。

そこで村では、まずは森林に興味を持ってもらうため、広報をお配りしてPR活動を進めているが、そこから先が見通せない状況。県で再生林率を高めるために考えている方策があれば、お聞かせ願いたい。

(事務局)

主伐再生林を進めると下刈面積が増えるので、植栽に充当する予算に制約が生じることが懸念され、今後に向けた検討を始めている。下刈りもその必要箇所や必要回数の見直し、その方法も含めた検討や、他産業との連携など人材確保を含めて課題を共有し、行政と事業体が共に考え、取組みを進められるよう、考えていきたい。

再生林には保育作業が付随するので必要な予算の確保が重要と考えている。資料1のとおり林務部では、令和8年度から主伐再生林には必要な予算を付ける方向で検討を進めており、佐久地域には、その取組みに応じた予算付けがされると考えている。「切ったら植えてください」との働きかけも、今後はより積極的に行っていただき、そうした取組みで再生林率も上がっていくと思う。今までは「補助金がないので植えるのをやめます」との声も聞こえた。そこにちゃんと補助金を手当てして、しっかり植えて更新する取組みを進めたい。

(構成員)

直接、林務関係の部署に付いてないのですが、今の話の関係で、町のなかで林務に配分されている補助金が減って補助が付かないとの話を伺った。そもそも補助金にも種類があり、補助率が下がったのか補助金が減ったのかわからないが話を聞くことがある。その辺は、いま伺った地域バランスをとっていたため、令和8年度から補助金を付けていただける方向でよろしいですよ

ね。

(事務局)

ご存じのとおり、予算は対前年比を基本に予算付けするケースが多い。

今期の森林税事業で掲げた主伐再造林が県下全域で見ると、佐久と上田地域以外はなかなか進んでいない。他の地域はそれぞれ課題があってまだまだこれからといった状況。目標達成を目指すには、まずは先行する佐久や上田地域に予算を配分しないと進まないの、予算付けの考え方を変えていく方向で進めている。

(構成員)

森林税事業も今期5年間で進めていて、国の森林環境譲与税も徴収されている。やはり皆さんそういった税金を徴収されることに総論では賛成されてると思うんですが、やはり目に見えて成果がないとなかなか反応が得られない。先ほどの補助金の点は、是非ともその方向でお願いしたいと思います。

4 その他の(1) 第1回会議結果への回答【資料4】及び(2) 県産材利用方針の見直しについて【資料5】、(3) 森林認証制度について【パンフレット】を説明

(構成員)

人手不足のなかでこうした木材を使うための職人さんの育成はどのように進めているのか。

高齢化して減ってきてるような話も聞くがいかがか。

(事務局)

林務部では、小さな子供たちを対象に木工体験などを通じた木材の良さや職業に触れる機会を設けており、また建設部では、工務店協会と連携して、高校生の体験支援を進めている。更に来年度から建築士と工務店が連携して県産材を使う取組の支援をさせていただきますので、新たに県産材を使う工務店等の販路の確保も進めていきたい。

木材のパーツを組み立てるような家も増え、木組みや木の特性を生かした技術を伝承していかないといけないと考えている。

(構成員)

県産材利用方針の見直しに関してよい取組みだと思うが、県産材を使うと費用面など負担が増えるとの声もあるがいかがか。

(事務局)

まず費用ですが、やはりその大きいもとか多くの人が集まる施設は、法に基づき求められる耐火性能や耐震性の関係があり、木材で全部造るとなるとコストは割高になる。

ただ、木材で造るとコンクリートと比較して建築物の上部が軽くなるので、基礎工事は非常に少なくなり、鉄筋コンクリートと比較すると同等になるケースをある。逆に小さい建物で、コンビニエンスストアのような 150 平米ぐらい建築物を木造で建築すると、上部が軽くなるので、安価になると聞いている。

次にメンテナンスでいうと、木材だと耐用年数は国の規準では 25 年と決められており、鉄筋コンクリートだと 40 年程度と決められているが、私達の住んでいる住宅は、25 年を経過しても大丈夫。

非住宅分野ではあるが、そういった耐用年数を見直しましょうという動きが、国でも始まってきていると聞いている。メンテナンスさえしっかりすれば、長く居住が可能であり、こうした法律の改正などもご案内をしていきたい。

(構成員)

わかりました。ありがとうございます。

(構成員)

すみません皆さんの方にお礼をお伝えしたいと思います。

本当に別の県の部署と比較するわけではございませんが、林務とか農政とか、ケースワーカーさんは、本当に市町村に足を運んでいただいて、親身に取り組んでいるというふうに私は感じております。

私ども佐久穂町では、小中一貫教育で小学校 1 年生から英語教育を行い、キャリア教育といって森林林業の体験を子供たちにしてもらっています。4 年生でしいたけの駒打ちをして、2 年後に 4 年生になった子にそのシイタケの収穫体験を行い、収穫したシイタケを給食の食材として利用したり、植林後の下草刈りをやってもらったり、高性能林業機械に触れる機会を設けたりしています。そんな体験を子供たちにしてもらって、森林の大切さ学んでもらっています。

先日の 2 月 5 日に木曾で行われました県の森林フォーラムで、県下で先駆的な取り組みをしている団体に贈られる「県知事賞」を佐久穂町立小・中学校がいただきました。

これもひとえに皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

(事務局)

どうもありがとうございました。

(構成員)

最後のページ森林の里親制度についてですが、良い取組みだと思うので、是非、積極的に取組んで欲しい。下草刈りとかは収入はうまないと話ですが、企業が関わることで森の整備が進み、社員がその森林に関わることで健康に繋がると思う。

(事務局)

森林の里親制度で、地域と企業の交流が進み、企業のビル建て替えに佐久地域の木材が使われた事例もある。今後も積極的に取組みを進めたい。

(構成員)

学校林整備事業に関して、学校林は限られた学校にしかないが、教育のフィールドや財産として活用されると良いと思うがいかがか。

(事務局)

佐久平総合技術高校や小海高校も学友林を持っており、教育の場として活用し体験の支援も行っている。

(構成員)

山の多い長野県ですので、自然豊かな森林に触れる機会を大切にしたい。

(事務局)

やまほいくの取組みやみどりの少年団の活動、佐久穂小中学校の取組みもある。非常に大切なことだと思う。貴重なご意見、ありがとうございました。

本日いただいたご意見を反映していけるように努めてまいります。

皆様におかれましては、引続き森林づくり県民税に関心を持ち、PRにご協力をいただきたい思っております。ありがとうございました。

令和7年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和8年2月 17 日(火)13:30~15:30

開催場所： 上小森林センター第1研修室(上田市)

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、高橋構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 合津地域振興局長、竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、
山中課長補佐兼普及林産係長、高藤森林保護専門員、小池主査

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

1 開会(事務局)

本日はお忙しい中、本会議にご参加頂きありがとうございます。

ただいまから令和7年度第2回みんなで支える市民づくり上田地域会議を開催いたします。
はじめに、地域振興局長の合津からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ(事務局)

皆さん改めましてこんにちは。

お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

構成員の皆様にはそれぞれの多様な立場に置いて県行政の推進、また特にこの森林行政についてご理解ご尽力ご協力いただいているところであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

みんなで支える森林づくり上田地域会議は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次の世代に繋ぐということで、上田地域における県民税、森林づくり県民税ですね、の活用について、その施策についてご意見を賜る場であります。

今年度2回目ということですがけれども、前回の9月には、開かれた里山の導入を予定されています東御市の和地区の現地調査を行っていただきました。

本日は現地調査ではなく座上の会議がありますけれども、主な内容は、この上田地域における森林づくり県民税の活用事業の今年度の実績見込みと来年度の事業計画についてご説明をさせていただきます、ご議論をいただきたいと思っております。

ちょっと話はそれますがけれども長野県の今年の大きな案件は、長野県と筑摩県が今の形になって創県150年ということぐらいです。

一応私も創県150年のバッジをしてるんですけど、ちょうどこのタイミングでと言いましようか、しあわせ信州のブランドっていうのも、しあわせハートというのをご存知ですかね。やまのみどりと川という川湖とか水を3色であしらっているんですけども、この信州ハートにもタグラインをつけまして、そのタグラインが、山々が育む健やかな国と設定しています。

長野県っていうと本当に山単独のような山じゃなくて連なった山がそれぞれの地域にあるってその山が、各地域の文化、自然環境というのを培ってきている大きな素になってるっていうことで、タグラインを設定しています。

この山々は当然、緑に覆われていて、この緑というのは、私が言うのもおこがましいんですけど

れども先人の皆様が手を入れて育ててきた、維持してくれたおかげでこの森林、緑が育っている。この緑というのが、単なる自然ではなくて、この農村景観等々を含めて、長野県の一番の魅力になっているってということもある。

そして、その魅力を今後どうやって磨いていくか、さらに持続してブランドを高めていった。というのを、この150周年を機にさらに皆さんと一緒に考えていきたいと思いますというのが、今年であります。

というようなこともありますので、この県民税の活用、もちろん今日の主題ですけれども、寄らない、多方面のご意見というのをいただければと思っております。

限られた時間ではありますけれども、そういった背景もございますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、まとまりませんが冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 質疑応答・意見交換

(1) 会議事項Ⅰの説明に対する質疑応答・意見交換

Q(構成員)

フォーラムですけど、これは今ご説明いただいて森林税のパネルの展示もあったってことですけど、これは我々もご案内いただいたものですか。

つまり我々の会議の正メンバーにとっても、こうした催しってというのは関心を持たなければならない部分だっていうふうに思っているのですが。

A(事務局)

今お話伺って、確かにそうだったなと思えました。一般公募というか募集をかけていましたが、構成員の方それぞれに連絡取るとのことしかしていなかったかと思えます。申し訳ありませんでした。

Q(構成員)

個別の顔ぶれというよりも、会議の関係者にやっぱりちょっと案内していただいた方がいいと思います。行くか行かないかはともかく、やっぱりこうやって今ここでご案内いただくような種類の話なので、やっぱりこういう立場で我々も参加してるので、ご案内は頂きたいな、ということですね。

A(事務局)

ありがとうございます。フォーラム、あとUE森についても今後何らかの、メール等になるかもしれないませんが、ご案内差し上げるようにしたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

Q(構成員)

さっき資料の13ページ。先ほど林務課長の方から説明いただいたところなんですけど、今その進捗をしっかりと管理していくってところで、2番の課題のところでは掘り込みが不十分であったとか、事業者等の意識の希薄(?)っていうところで、検証の体制をこの検証チームを作って、地域振興局も事業者の意見も聞きながらという、これは今できているんですか。それとも実績があるんですか。

A（事務局）

今、案の作成中で、一応たたき台を作ってはいるんですが、皆さんにご相談するレベルになっていなくて今回お出しできなかったです。

Q（構成員）

例えば令和8年度からこういうものが動いていく。非常にこれは大事なことだと思うんですが、やっぱりそこら辺はこの県民税を使って動いていることですから、継承していかなくちゃいけない。それはいろんな問題があると思うので、しっかり当然その期間（？）ですとか、活動している事業体の皆さんの意見を聞きながら、どうやったら計画どおり進んでいくのか、何が問題あるのかを深掘りしていただかないと、いきなり数字だけ出されても進んでいかないと思いますのでしっかり進めていきたいと思います。

以上です。

A（事務局）

ご意見をお聞きする機会をつくりたいと思います。

Q（構成員）

13ページの御説明の時に、主伐再造林が進んでいないために数字をもっと明らかにしてこういった会でもそれをどうしていったらいいか、各地域の考え方をまとめるための第3回目の県民会議があって、今日の地域会議も開かれたということでした。

どのぐらい進んでいるのかがわからなかったんです。

25ページ、26ページのあたりですと、なんか結構進んでいるような気がして。8割以上、計画比で8割以上とか、合計では26ページの一番右下では95%っておっしゃいましたかね。十分進んでいるように聞こえました。

A（事務局）

確かに上田は主伐再造林が、事業体とか、森林組合さん中心にやっていただいて、かなり進んでいると私達も認識をしているところなんですけど、18ページの造林面積で、伐ってどれだけその後植えるかというところの数値です。

これを見ますと、佐久と上田の東信地域は、主伐再造林が進んでいるんですけど、他の地域を見ますと、まだ間伐が主体であったり松くい対策に追われたりというところで主伐に移行し切っていないところもありましてその全体的な底上げということもあると思いますし、森林づくり指針を作ったときに効率的な林業経営が可能な面積森林面積を10万と想定してまして、それを循環して使っていくには今、林齢構成がかなり偏りがあって、主伐期を迎えた結構いいお年頃の木がたくさんあり、それを80年かけて平準化していきたいというところで、今その目標に向かってやっているところで、80年かけてその10万haを平準化するためには、1年間で1250haという数値が示されておりまして、それを80掛ければ10万ha更新できるというふうに考えているところなんです。上田地域としては私の認識としてはよくやっているというところなんですけど、まだできるものであれば、どこまでっていうところを、事業体の皆さんとお話をしながら計画を作っていきたいと考えているところです。

Q（構成員）

はい、ありがとうございます。上田はそういう状況ということで。確かに数%しか進んでいない地域もあります。

A（事務局）

それぞれに地域の事情がある。

Q（構成員）

今の再生林の関係って、もしかしたら以前も話題にさせていただいたのかもしれないんですけども、再生林率っていう指標はないんですか。

つまり今再生林面積だけになってますけど、伐採した皆伐面積に対してどれくらい再生林が行われているのか、あるいは天然更新としての届になっているのか。実際に伐った後、天然更新だと解釈上は林地としての活用という解釈もできるんですけど、届の関係はちょっと詳しくないですけど、つまり、伐った面積に対して再生林率はどうなのかっていうことの方が問題認識としては重要な気がするんです。もちろん国の方も主伐再生林の掛け声を掛けてますけれども、例えば、間伐をした、っていうのはある種の森林整備をしたことになるので、それをもって問題にするっていうのもちょっと根拠薄弱のような気がするので、むしろ再生林率はどうなのかっていう指標の方が、この議論に関して適切だと思うんですけど、いかがでしょうか。

A（事務局）

再生林率は全県で言いますと確か3割から4割程度と言われていたはずですが。上田地域の数字を失念してしまったんですけど、その分母は、伐採届で市町村に出されたものであったり、森林経営計画に基づいて主伐したものであったりなんですけど、伐採届の方が、出したけど実はやってなかったとかいうことがあったりしますので、実際にどれだけの面積が主伐されている方はなかなか把握しづらいという課題がありまして、それで正確に再生林率を言われますと、正確にはなかなか出しづらい数字で、目安としての3、4割です。

Q（構成員）

そうすると、その3、4割っていう数字の問題ですよ、おそらく。つまり課題として位置づけるべきは、今おっしゃるようになかなか正確な数字は把握できていないけれども、全県としてはその3、4割にとどまっているということになるんで、造林面積が目標値に近づけばその3、4割が例えば8割なら9割になるっていうことになっていけば、今造林面積を主にしていることの説得力を待つと思うんですけど、これは県の方に言うべきことなのかもしれないんですけど、これから指針に対する実績を精査していくっていうことになるとすると、今おっしゃったように実績の把握が困難であるってことの改善も含めて、アプローチの仕方を考えるってのが何か筋道のような気がします。意見です。

A（事務局）

信州上小森林組合に主伐したところは全て再生林をしていただいて、それ以外に上田管内に主伐を専門的にやっているような事業者がいて、最近地域振興局を訪ねてこられて、これから再生林をしたいという話も何回もいただいておりますので、そういったところを何とかしようとしています。

Q（構成員）

確におっしゃるように信州上小森林組合が必ずやってるとか、そういったことも先進性っていうのか、優良性っていうのを説得力のある事例としてアピールしていくためにも、やっぱり再造林率っていうところに対するあるアプローチがより必要になってくるのかなって思っていて、これはちょっと県本庁の方の課題かと思うんですけど、単純にやっぱりこういう指標に対して造林面積がっていうのはやっぱりその感じのところはちょっとわかりづらいかなと思います。

A（事務局）

参考にさせていただきたいと思います。

A（事務局）

先ほど間伐のお話で、再造林だけではなくて間伐も森林整備じゃないかというところで、17ページのところに森林整備に対する全体の規模感というのはどうなのかというところを出した指標もあり、その中では明確には読み取れないんですが、間伐の面積は含まれています。

Q（構成員）

主伐したけれども、再造林していないところが半数以上あるとのことですが、再造林するのとならないのでは、勝手に生えるものもあるのかもしれないけど思うんですけど、森林整備の面でどういう違いがあるか、再造林しないことによって何か不具合が起きないのかを教えてください。

A（事務局）

カラマツですとか、木材として使える木を植えることで、また造林地として手入れが必要で、森林整備をやっていく必要があります。

先ほど言った伐採届の中で、天然更新という、人が木を植えなくても自然に広葉樹が生えてくることがあり、日本の場合、結構降水量が多いので、自然に周りから種が飛んできて広葉樹が生え、自然に広葉樹林化することが多く、天然更新を認めているところもあり、人工林にするか天然林にするかの違いが出てくる。

Q（構成員）

その後の森林としての役目や自然への影響は（ないのか）。早く木が生えないと心配です。

土がむき出しになっているのが心配なんです。それは苗木でも一緒だと思うんですけど、その辺は違いがあるんでしょうか。

A（事務局）

防災上の観点中心でいきますと、更地にして放っておくと、草が生え灌木が生えますが、植栽しない場合、主林木となる木が生えるかどうかというのは、まあ言ってみれば博打みたいな部分がありまして、何%かはっきりわからないんですが、面積が大きい少ないはあるんですが、若干崩壊したり、土砂が流出したりという危険が高いと思います。

それに対して苗木つまり1年なり2年なり成長が進んだものを植えるということで、森林になりやすい状態をあらかじめ作っているという違いがあると思います。

一般的には森林を伐採して、その株が腐って土壌の緊縛力がなくなってしまうのが10年から15年、長くて20年と言われてますので、それまでに新しい木が根を張る、そして土壌を抑える機能を代替する状態をなるべく早く作ってあげるのが、植栽の考え方ですので、それにプラス

して、また森林になって経済的にも収穫できるようにしているというのが、今の針葉樹、売れるものを植えているという考え方です。

Q(構成員)

自然に売れるものが生えるかどうかはわからないということですね。

A(事務局)

売れるものが生えるかどうかはわかりませんし、そもそもうまく森林化しない可能性が何%か高まってしまふ、ということだと思っています。

Q(構成員)

こだわるようなんですけど、今全国での再造林率が3割程度っていう国の白書なんかでも言われてるわけですけども、データの取り方がどうなってるかっていう疑問をずっと持っています。

僕の想像なんですけど、伐採届に出てきてる面積に対して、造林面積がどうなのかっていう突き合わせだけでいきますと、広葉樹林の伐採跡地も含めた母数になりますよね。

長野県がやってるように補助金に対する独自財源での手当なんかもあって、再造林に対する支援が手厚くなっているのと、先ほどおっしゃったように各地で造林を主業とする事業者が増えてきていることもあって、結構植えてきている印象があるんですけど、それにも関わらず、ずっと再造林率3割ということを言われてる中には、広葉樹の伐採面積も母数に入っていて、広葉樹を伐った後は天然更新で、萌芽更新しやすいわけで、そこに植えてないことも含めて3割となってるんじゃないかとかねがね疑問に思っているんです。

この問題はやっぱり今林業における課題の一つとして強調されているので、できれば、長野県の場合広葉樹もたくさんありますし、あとアカマツの松くい虫被害地があるので、実際の伐った後の取り扱いがどうなってるかという検証は、できればもう少しきめ細かいアプローチがあった方がいいと思うんです。

調査は何も国と同じ統計の手法を取る必要もないので、カラマツが多い、あるいはアカマツもあり広葉樹もありっていう県の実情に即して、より実態感のある数字を出していただきたい、ということをお本庁に伝えていただければと思います。

つまり、広葉樹の面積を繰り入れた場合、実際よりも植えてないっていう数字になっちゃう気がするんですよ。

例えば岩手とかで見たら広葉樹が非常に多いので、そこで再造林は3割しかないと言ったとき、半分は広葉樹を伐っているとなったときに、針葉樹の人工林を伐った後の再造林率はもっと高くなるっていうことになるかもしれないので、その辺の実態は日本全国を対象にした議論の中で、曖昧に行われてる気がしています。

考えて頂ければ。

A(事務局)

ありがとうございます。

そのような視点であまり今まで深く考えたことなかったもので、本庁に伝えるとともに、管内でそういう調査をうまく拾い上げることができるかどうかというのを検討してみたいと思います。

Q(構成員)

お願いします。

Q(構成員)

ご説明どうもありがとうございました。

ちょっと戻ってしまうと思うんですが、主伐再造林が十分に浸透していないという課題をこれから拾い上げていくってことですが、先ほどの説明ですと、まだ検証が終わってない段階だとは思いますが、適切な予算配分がちょっと不十分だと受け止めているとのこととか、18ページ目のところだと思うんですけども、造林面積が増加しない原因のところ、苗木や造林従事者の不足は直接的な制限要因になっていないって、かなり強く、断定的な形で要因分析がされておりまして、詳しい地域ごとの分析が行われる前に、ある程度県としてはこういう認識しているのかなってということと、本当に林業の従事者の不足がないと言えるのかってというのは、ちょっと現場の方々からすると、見解が一致できてるのかどうかってところが疑問です。その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つは、主伐再造林のメリットもデメリットも少なく補助金による政策誘導ができていない、と書いてありますが、この中身がちょっと私は理解できなかったの、詳しく説明していただきたいということと、ここ結構大きな問題かなと思いますので、どのようなブレイクスルーを狙っているのかっていうところも含めてちょっと教えていただきたいと思いました。よろしく願いいたします。

A(事務局)

従事者の不足に関しては、例えば森林組合だと、さすがに直営班だけではまかないきれぬ再造林の量ではないので、外部に発注して実行しています。

それも、管内の事業体はおおむねカバーしているようで、他地域からあちこちで造林業者をお願いして回っているという現状です。なので、不足していると思います。

他地域を含めて考えると不足していないということになるかもしれないですけど、元々今年度計画していた事業が一部実行できなかったと聞いておりますので、なぜかと聞いたら、それは労務ですとのお話は現場でも聞いています。

ちょっと強い調子で(県民会議資料には)書いていますが、労務の不足はあると思います。仕事のメリットデメリットって何でしょう。

私も話の流れは把握していないので。

Q(構成員)

間伐の補助金もあるから、ということではないか。たぶんそうですね。

A(事務局)

間伐の補助金を受けて間伐をやっているのであれば、従来どおりいけるんじゃないかということではないかと。

Q(構成員)

この文脈だと、補助金誘導ができていないってことは、間伐をやっても補助金は出ないということでは。

A(事務局)

間伐をメインにしている事業体に対して、ある程度その主伐に誘導するために、本庁で間伐に

対する補助金を少しずつ圧縮しているようなことはやっているようです。

Q(構成員)

国でも間伐の搬出量の上限面積の見直しを見直したりして、主伐の方に支援の比重を移しているという姿勢はあるように思いますけど、メリットも少なくってどうゆうことなんでしょう。

A(事務局)

メリットデメリットというか、主伐もできるし間伐もできるというのがベストだと思います。主伐しかできないというのはおかしいと思います。

Q(構成員)

これは本庁の資料なんですよね。

A(事務局)

この指標の見直しにあっては、本庁の方でそれぞれの係が案を作って、それについて意見をという形で現地機関とのやり取りが1回ありました。我々(林務課)としては、造林面積や主伐というよりも、どちらかというとも森林整備面積の関係で、下刈を全部機械施工の単価に置き換えようとか、つまり単価を薄くして面積を増やそうという趣旨の資料だったので、それに対して、いや機械でできないところありますよという意見を書いたんですが、採用されませんでした。

急傾斜なので機械のみでは無理なところもある、ということを書いて送ったんですが、なかなか意見が弱かったのか外れました。

その後、この県民会議に出すにあたっていろいろブラッシュアップしたようでして、我々が受けたものとちょっと違う形のものでこのように、公表されて、県民会議の前日に県民会議があるということを知るとい、非常に恥ずかしい状況で、読み込みが足りなくて申し訳ございません。

議事録はまだ公表されていないので、この県民会議でどのような意見が出たかを把握しておりません。資料以上のことはわからない状況でございます。申し訳ございません。

Q(構成員)

素人の発想なんですけど、メリットもデメリットも感じないから山主が動かないって意味があるでしょうか？

私が委員になって初めて山に見学に行ったときに、トントンなんだ、ちょっとしたらマイナスなんだけど、本当に熱心に山主さんを説得されて、主伐を実行してるという話がありました。

補助金使ってもそういう状況だとおっしゃっていたので、使おうというインセンティブが働かないという意味、山を持っている方が、今持っているメリットがあるな、補助金使ったら経済的にいいなっていう魅力がない。でも、やらないっていうわけにもいかないかなってお気持ちがあるようなことですかね。そう想像しました。

ゼロカーボンの方でも、補助金がすごいあっても使われないことが結構あります。

やっぱり皆さんが個人もですけど、企業も自治体も魅力がないと使わないんですよ。

かえって大変だとかってなってしまう。

Q(構成員)

この文章からだとなんか感じがする。主伐以外の施業を優先しても補助金受給が可能だから、

主伐以外の施業をしている人たちは、今の主伐再生林のメリットもデメリットもあまり考えずに、間伐の方から移行していかないということを言っているのでは。

要は主伐以外の事業もまだ補助金で動いていられるので、そういう地域の人たちがもっともっと意識を変えてもらいたいんだけど、メリットやデメリットってことをあんまり考えていないと主伐再生林を進められないという話かな。

A（事務局）

従事者が不足しているのかしていないのか。確かに私達は不足していると認識はしてるんですが、ここも同じで、上田地域はそれほど林業従事者が多いわけではないと思います。

他局では、もっと林業従事者が多いのに進んでいないという現状がある

再生林率を見ていると、主伐再生林ではなく、間伐などに人が割かれている、という意味合いもあるのではないかな。

この課長会議でも短時間での説明であったため、この内容まで踏み込んだ説明を受けていないので、皆さんから疑問がありましたら、事務局でまとめて聞きたいと思います。

Q（構成員）

意見をもう一つだけ、さっきの検証チームをこれからやるという話ですが、いろいろ話を聞いていても、さっきの造林率の話も30%、20%となっていて、全国なり長野県内の話なんですが、上田地域については、我々信州上小森林組合は100%の造林率を目指してやっています。

ただ、現地の標高の高い方は、岩場のようなところについては植えないで、広葉樹に戻していくということもあるので、90数%だと思います。

それと先ほど言った従事者の関係についても、県内全体の話が表に出てきてしまっていて、地域的な問題がないんですよ。

この地域はこの地域なりの課題をしっかりと話していくべき。

この検証チームも、長野県全体の話なんですが、1個に絞るのではなくて、地域性というものをしっかりと持たしてもらわないと、今みたいな話になっていってしまうかなってところがあると思う。

そこら辺はしっかりとこの地域について林業者と事業者も含めて、考えるべき。

確かに人はいますけれども、実際、皆伐を進めなくちゃいけない、材木も流通させなければいけない。結局そちらへ集中すると伐ったところを誰が植えるの、となる。

やっぱり人が足りないとなる。植える方に集中すると、材木の流通を止めなければいけない。

やっぱりいろんなジレンマもあります。そうするとやっぱり人が足りないのかなという形になります。

でも全体、県内で見ると、それがそういうふうな形じゃなくなってすごい絞られちゃってる。

なので、できればしっかりと地域性を見ながら検証チームを進められればな、と思います。

A（事務局）

まさにその地域性っていうのを、私達各地域振興局で考えなさいよ、というふうに言われている展望でして、それを皆さんと協力しながら、特に事業者の皆さんにはご意見を聞きながら、完成させていきたい。

ただ、本庁からも意見が来るので、それと自分たちがまず考えてることをしっかりと持って、その上で皆さんと意見交換をし、本庁ともやり取りをし、それが出来上がるのが3月になる。

この検証の体制も、今その中間のところによやく来た。

検証チームが、それぞれ検証の結果を地域振興局だとか事業体に聞き、12月に行った県民会議で意見を聞く。またそれが返ってきて、私達が作ったものも含めて対応されているのかと考えています。

(座長)

やはり地域別会議っていうのがあるので、地域の声も少し反映していただきたいということ、あと我々としては主伐再生林のメリットもデメリットも少なくとも感じてないというところもあるので、ちょっとその辺ももうちょっと詳しく説明をしていただければなというふうに思いますのであわせてよろしくお願いします。

他にはいかがでしょう。

Q(構成員)

26ページの上小管内の再生林については95%ぐらいは達成できているという中で、その次のページなんですけども、来年度から予算を700万円近くお願いしている中で、予算的に令和6年の20%ぐらいアップになると思うんですけど、何か大きな使い道があるのか、それとも実際今やられている面積よりもそれぐらい多く主伐再生林ができるのかというところが少し気になりました。

A(事務局)

こちらの予算金額が再生林だけではなく別のことに使われているものも入っているため、比率的下がって見えるのだと思います。

Q(構成員)

今やっている面積っていうのは、先ほどの話だと、従事者の方が足りないという中で、面積はもっとできるものなんですか。

A(事務局)

従事者を確保しながらになると思いますので、毎年森林組合で職員を確保していただくとか、協力事業体を増やすとかですね。

工夫が必要だと思います。それをやっていただいたところでどれほど造林面積が増えるのか。増えた人が皆そのまま再生林をするわけではないと思いますし、しかもすぐに一人工と数えるのは厳しいと思いますので、再生林が順調に増えるわけではないと思うんですけど、少しずつでも労務者を確保することで寄与できるのかなと思います。

Q(構成員)

はい。ありがとうございます。

A(事務局)

あとひょっとしたら地拵えとか植栽とか、あと下刈も施業の省力化で、例えば下刈でいうと上田管内ではまだ行われていないんですけど、筋刈と言って、全部きれいに刈るのではなくて、もうちょっと苗木の間隔を広めに取って、それで刈らない部分を残す。

筋刈というものをやるのも一つの手段としてありだと考えます。

Q(構成員)

私は製材業をやっているのですが、もしどんどん上田地域管内の木を切る量が増えてくるということであれば、またそういういい木がある山の情報を再三お願いしていることではありますけど、また、そういったものもデータ化していただければ、うまく地域の宝になっていくのかなと思います。よろしくお願いします。

A（事務局）

佐久地域だけではなくぜひ上田地域の材も使ってください。

Q（構成員）

いろいろ説明ありがとうございました。

私も再三先ほどから話題になってるように、造林事業者の不足ということは、これからの人不足の時代においては、やっぱり確保していくことは大変重要だし、それがないとこの事業も成り立っていかないなというところを感じた。

13ページの課題のところ、目指すべき姿である指針に対し、職員や事業者の意識が希薄であるという課題について、それをやることによってどんな社会にしたいのか、どんな豊かな社会ができるのか、そういったものも明確に見える形で描いていただくことが、私達もそうですし、それに従事する方々を思い描きながら、作業ができたり仕事ができたりするっていうところは本当にそういったふうになるといいかなと思いますので、目指すべき姿っていうところを私達にも描ける、職にあたる方にも描ける。そういった具体的な数字も大事なんですけれども、姿を描けるっていうストーリーが作れるようなところも課題として挙がっているんで、そういうところも盛り込んでいただけたらなというふうに感じました。以上です。

A（事務局）

先ほどの上田地域の目指すべき姿に関して、ちょうどにぎやかな森プロジェクトを今やってまして、その中で、上田市が中心になって私も参加し、林業事業者とともに、上田地域のあるべき姿っていうのを一緒に考えようとしているところです。

それはいずれ形にして、市町村の森林づくりの方針みたいなもの、ビジョンを共同で作成しているところです。いつか報告できるといいと思っています。

Q（構成員）

よろしくお願いします。

（座長）

今説明いただいた再造林の關係に集中していますので、それ以外にも市町村と連携した森林整備支援ですとか、県民協働による里山整備利用、開かれた里山についてもご意見ご質問等あればお出しいただければと思います。

Q（構成員）

県産材を多く活用する地域工務店のシェアが大手ハウスメーカーに奪われている、と書かれています、せっかく地元で生産した材が地元で活用されていないって方向に進んでいくのは非常に残念だなと思っています。

先日、東信木材センターにヒアリングに行く機会がありまして、そこの方も皆さんご存知でしょうけれども、カラマツがかなり高く売れて、相手を探していくと県外だということで、かなり

県外で高く買っていただける方のところに県産材が流れているということをお聞きしました。

それは産業としては成り立つんでしようけれども、県民税を払ってる県の人からすると、その恩恵が木材を活用できる、というところで帰ってきてほしいな。そういうルールをちゃんと確保できているところに補助事業が強化されていくっていうことも大事だと思うんですね。木材資源の循環利用っていうのは地域社会で木材の地産地消がちゃんと行われている、そして木材という資源がちゃんと地域住民の方々に届いているというような社会が目指すべき方向性なのかなというふうに思いますので、そういう地域を推進していくような補助金の拡充などを検討いただきたいなと思います。

A（事務局）

はい。ありがとうございます。県産材を中心に活用していく工務店もあると思うんですけども、やはり価格の面などがまだまだ外材に勝てないです。そういうことでハウスメーカーに奪われている、というような表現になっていると思います。

県産材を活用した住宅については、建設部の補助金があって進めてはいるんですが、まだまだ県産材が地域内で消費されるということはまだまだ少ない状況にあると思いますので、皆さんからこういった森林税として預かっている以上、そういった恩恵があげられるような補助体制になるように、ご意見として伺っておきたいと思います。ありがとうございます。

Q（構成員）

信州健康ゼロエネ住宅で、県産材を使うというのがオプションで付いている。県産材は確か補助率が上がるのではないかと思います、それがあっても私の知り合いの工務店は、県産材はハードル高い、とおっしゃって、全体の費用が高くなるので、なかなか思ったようには使えないと言っておりました。

森林税は、川上も川下も必要なので、もう少し川下の方のサポートにももう少し手厚くというか、県内でこういう使い方をするのであれば、仕組み、仕掛けをずっとじゃなくても何年限定とかっていうとみんなバーって使われるかもしれないが、そういう取組が、これは県全体でしかできないんですかね。上小地域だけではできないですか。（できない、との声）

インパクトのある話題になるし、それだったら使いたってような背中を押す、すごくたくさん予算を使えないかもしれないけれど、みんなが払った森林税でもう少しお得になることはできないか、と思いました。

それともう一つ以前から提案させていただいている、県内の小中高で断熱ワークショップっていうのは結構知られるようになってきました。

でも今部材が高くて、南側だけになりがちなんですけど、そこにこの森林税を使うのがいいか、使わなくて寄付してくださる企業があるのなら、看板事業になりうると思います。

すごく話題になりやすいし、メディアも扱ってくれます。

なので県産材で断熱ワークショップをずっと提案してるんですけど、なかなか。

すごい費用はかからないと思うんですよ。でも今1.5倍ぐらい同じ断熱をするのにかかってしまう。

話題になりやすい・注目されやすいと思うので、お願いします。

A（事務局）

川下部分は、木材利用ですとか流通の部分になると思うんですけども、森林税の中でも、木造木質化支援事業ということで、予算的には森林税の1/10にも満たないが森林が対象。公共施設や民間施設でも人が多く集まる箇所の木造化木質化に森林税が使えるっていうことで事業化してお

ります。

実際は木材利用が進まない、川上である森林税は整備も進まないということに我々もだんだん気づいていきましたので、そういう循環をすることが大事だと思ってますので、そういったことをバランスよくいくように集まった森林税使わせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

A（事務局）

上田地域独自でメニューをというご意見なんですが、森林税は本庁でメニュー化されていて、その大枠については5年ごとに決められており、その中で予算をちょっと動かしていくというような形になっております。

今回は第4期の3年目ですが、来年以降、第5期があるかどうかということでメニューの見直しに入るとお思いますので、今回も県民会議で取り上げられるかはともかく、林務部長の報告や議事録の中に、こういう意見があったということを経営して載せていくことで、次期森林税を頂けることになれば、もしかしたらメニュー化される可能性はゼロではないと考えております。

また、先ほどご説明したかったんですが、県民会議の中で、参考資料として、多分県民会議の中で説明されたと思うんですが、県民会議構成員の改選について議題になっておりまして、もし本丸に乗り込む、という場合は、こちらについてチェックしていただければと思います。

Q（構成員）

今までずっと皆さん感じておられるし苦勞をなさってると思うんですけど、ここの会議で話された、本当に現場に近い、または実感に近い話が反映されないですね、仕組み上。それはすごく残念で、こうやって集まっていい交流や意見を聞いて私の個人的な勉強になってるぐらいで、それが社会に実装されにくいな、と思っています。

なので、本当に担当の皆さんがご苦勞だと思うんですけど、これだとやっぱりもったいないですね。

議事録での回答も、前回の会議の意見とか見解というのをいただいているんですけど、ここでその話をしても県の政策が変わるわけではないです。ごめんなさい言い方が失礼で。ここ数年参加させていただいて、感じています。

なので、地域振興局の林務課からしかあげられないのではなくて、県民の声を上げる仕組みがあれば、パブコメよりもっと前に出さないと反映されないですね。

なんかそういうアクションができるんだったら、そういうのをしないと（政策が）動きにくいと思うんです。例えばこの構成員の連名で直接（意見を）出すとか。ごめんなさい、勝手に。

何かそういう伝え方をしないと、何回も伝言ゲームでは、減っていった難しいのかなと思っています。

5ページにありますCO2の固定については、疑問に思っていますし、危機感を持っています。

県の方針ですから、振興局の皆さんが、いやいやそうですねとおっしゃらないと思いますけど、実際にCO2が増えます、大気中には。

なので、県はこういった資料で、こういう根拠でやっているっていうのを、世界的にそうだからではなくてもう少し深めた研究をしていただきたいし、可能なら一緒に民間も一緒に研究するようにことも必要かなって必要かなと私は思います。

そうしたら、ものすごいいろんな計画に、環境の計画にも森林の計画にも影響するので、簡単ではないと思うんですけど、温暖化を止めるかどうかには視点を置くと、CO2は確実に増えますので、それは議論したいなと思います。

カーボンニュートラルって謳ってるんだけど、実際には増える。長年では、CO2を級数してくれ

る若木が増えるかもしれないんですけど、ここ10年が勝負だと言われているので、それは私たち民間のそう思う人たちが研究してお伝えすればいいのかもしれませんが。こういった声が、そんなに上に上げられないですよ、伝えても。

A（事務局）

力不足で申し訳ありません。

令和8年度から、指針ですとか県民税の検討が始まるので、（県民税が）続けばということなんですけれども、その中でこういった要望が出たと、本当にどこまでいけるかわからないですけど、伝えていくようにしたいと思います。

それと、意見を言う場ができるのかどうかということも併せて確認をしたいと思います。頑張ります。

Q（構成員）

よろしくお願いします。

Q（構成員）

里山の関係で、この地域では和と鈴子で、というご説明がありまして、個人的には地域の暮らしとかと繋がってくる部分なので、里山の事業っていうのは充実させていって欲しいという気持ちがあるんですけど。提案なんですけどね、この地域は今回この二つの事業体とか団体でというか、県民税を利用したこの里山整備利用事業の事業実施主体がどういうところがあるのかとかどんなことをやっているのかという情報が一覧できるようなポータルサイトみたいなものを作っていて、これ県への要望なんですけども、それでいろんな人がそこに簡単にアクセスできるようにするっていうことで、県民税を使った里山利用の情報にアクセスしやすい環境を作りたいということと、その中に、個人情報があるのでなかなかハードルもあるかもしれないんですけど、大体事業でやってる事業主体っていうのは、多分年配の方が多いのかなと思うんですけど、事業主体の構成メンバー、例えば年齢構成だとか女性が入っているのかとか、そういった情報がわかるようにしていただけると、この地域では若い人たちも加わってやってるんだとか女性も入ってるのかとか、何かそういうちょっと身近に感じ取れるような情報にアクセスできるような発信の充実をしていただければと思います。

A（事務局）

ありがとうございます。

里山の活動については、今まであった活動の事例集は、いわゆる県庁の方で紙ベースで作っていたんですけど、今ご意見いただいたので、県の担当係に話したいと思います。

Q（構成員）

そうですね。

我々がアクセスしなきゃいけない話なんですけど、そういう情報に簡単にアクセスできるようになるといろんな気運が出てくるのかな。例えば、県民税を使っている団体は県民税を利用した活動に関してはちょっとフォーマットで参加人数は何人、男女比はこうだとかって記入するところなんかも作ってもらってそれが自動的にアップされるとか、何かそういう工夫をしながら発信していただいて、我々が払ったお金の出所がこういうふうになってる、と手応えのある形でフィードバックされるようにしていただきたいなと思います。県への要望です。

A（事務局）

伝えるようにします。

Q（構成員）

里山保全をやってらっしゃる方のプライドが高まるというか、誇らしくなると思います。取材を受けたりとかして。

A（事務局）

やりがいていうか、入りがいがある。

Q（座長）

実際には森林税を使った事業ということになると思うんですけども、特に今年度はクマの問題があって、我々市町村としても非常に対応に苦慮してきた経過がございます。また、今は街中にクマが出没した場合には、市町村長の許可で猟銃による駆除ができる非常に重い責任を持たせられているような状況もあります。

この前のフォーラムでもクマ対策がテーマでありましたけれども、この森林整備であったり里山整備ってというのが非常に緩衝帯整備として重要と位置づけられている中で、例えばこの森林税を使って市町村だったり団体が行う緩衝帯整備の対象になるという検討自体がどんな状況なのかってということもちょっとお聞きできればなと思いました。

もちろん市としても予算確保する中で実施できる部分もありますけれども、県はもとより国においても補助制度があれば非常に活用しやすいので、お聞かせいただければと思います。

A（事務局）

国の森林環境保全整備事業の造林補助事業で、本年度補正予算が成立しまして、その中で緩衝帯整備は7割ほどだったと思うんですけど、それは新しいメニューとして加えられています。

補正予算を受けて、この事業も含め照会したんですが、上田市を含め管内では要望がありませんでした。今後実施するとしたら令和9年度になると思いますので、必要に応じてご要望いただければと思います。

A（事務局）

現在の森林税のメニューでは、市町村森林整備支援事業の中で、緩衝帯整備というメニューが、令和7年度の全県で2800万円なので、額としては小規模なんですけど認められておりまして、メニューとしては選ぶことができるようになっております。

ただ、それぞれの管内の市町村の皆様は、病虫害対策とライフライン等の保全対策を優先されて要望されているという状況です。

Q（座長）

状況に応じて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

Q（構成員）

さっきおっしゃった「ストーリー」というのは、すごく大事だと思う。ありありと見えてくる。にぎやかな森プロジェクトのネーミングすごいですよね。

その次に続くありありと見えるようなビジョンは、何かしておられるのでしょうか。

きっと、そういうものがあるのかなと（思います）。

A(構成員)

私達は2030年までにこれをやる、というビジョンがあります。

それに向かって社員、全社みんながそれに向かって、それぞれの事業をしているんですけど、やっぱり何年までにこれをやる、何年までにどうする。多分あると思うんですけども、それを皆さんに公表する。公表することによって、事業はここまでやることになってるものなんだっていうようなイメージができることが大事かなと思います。

それをちょっと思い描いて発言させていただきました。

Q(構成員)

2030年までに何をやるんですか。

A(構成員)

一言ではいえませんが、私達の中では「測る」の先へ、ということで、電気計測機で測るだけじゃなくて、その先の未来、皆さんの生活をより豊かにしようとか、皆さんがもっと暮らしやすいような安全で安心な世の中にしようっていう、さっきタグラインとおっしゃいましたが、文言の下にはそういうものが積み重ねられているっていうことなので、多分、先ほどの「にぎやかな森づくり」っていう一言で言っていることの中には、そういういろいろなものが下に積み重なったの「にぎやかな森づくり」でだと思しますので、私達は森林税を使うにあたって何か見えるものがあると素敵だな、と思いました。

A(事務局)

上田はやはり、にぎやかな森づくりプロジェクトという非常に特徴的な取り組みがあって、私の考えとしては、それを中心に目指す姿を描いてみたいなと思って試案はつくって、2月の課長会議で、一応こんな方法でっていう説明はしたんですが、その線でいきたいなと思ってはいるんですけども、やはり森林林業の展望っていうところで求められているのは、いかに主伐をし、再造林をするのかっていうところなんだなとひしひしと感じて帰ってきました。

ただ、それだけではちょっと悔しいと言ったらいけないんですけども、やはり上田が進めているにぎやかな森プロジェクトという言葉は、どこかには入れたいなと思ってます。

ただ、主伐再造林にすればそれでいいのか。何のためにやってるのかというところが、皆で共感できないと進んでいかないうな気がして、持続可能性ですとか、生物多様性、森林機能向上とか多面的な維持向上っていうのを進めていくためには、その人が伐る人、使う人、森林に関心を持つ人、そういった人たちをどんどん増やしていかないと、森林税の継続的な活用っていうのは続いていかなのかなというところのストーリーをちょっと書いていますが、ちょっと日和っています。

もうちょっと主伐再造林にシフトしないと駄目なのかなというふうに感じて、今ちょっと悩んでいる最中です。

3月分までにお示しできるのか、それとも公表が4月になるのか、そういったエッセンスは入れたいなと今の段階では思います。

Q(構成員)

そういった主伐再造林の先に、私達がどんなくらしができるのか。それが書いてないと主伐再造林が目的みたいになりがちなので、人間は皆そうですが。

A（事務局）

私の個人的な取り方だったかもしれないんですけども、ちょっとそんな方向で。

Q（構成員）

長野県は今すごく主伐再造林を掲げてますよね。

この間ちょっと国の人と話したんですけど、長野は結構言ってるよね、っていう話をする。

ちょっと別のところの議論です。

主伐再造林が必要かどうかって言うと、林業に適したところだと再造林が必要だと言えると思うんですね。ただ、主伐が絶対必要かって言われると、それは議論がわかれるところだと思うんです。

主伐再造林って言葉をセットにして今言われていますけれども、例えば大きく言えば広葉樹林っていうのは主伐の今の議論から外れていきますし、地域によっては、九州とか東北の森林を同じようにとは言えないし、ずっと気になっているんですけど、若返りっていう言葉も、樹木の生命体として見たら、50年60年っていうのは年は取っていないですし、このCO2の吸収は国の考え方がやっぱり成長の旺盛な若い木に変えるっていう考え方になってきますけど、科学的な議論はもっと様々な論説があって、やっとな生を超えるような木もちゃんと年輪を増やしていけるという研究成果もあるので、一概に言えない部分がある中で、再造林の重要性はあると思うんです、伐った後に植えた方がいいところに関しては。

ただ、主伐の主伐のっていうと、個人的には、先ほどいい木があるところを教えて欲しいっておっしゃいましたけど、今のこの伐り方と更新の仕方で、今後さらに事業を発展させるような良質なカラマツ材が本当に取れるのかとか、様々議論がある中で、主伐再造林という言葉を上に乗っけたあたかも一択であるかのような風潮はちょっと変ではないかなという。

もしかすると国の政策だって、これから再造林をして保育の経費をかけないように、つまり人間でいう子育てにお金かけないようにっていう方針ですけど、でも子育てにはお金絶対かかるんですよ。

ですから、主伐再造林でもう1回子育てをやりなさいって話なので、要するに稼ぎを生まない、お金を掛け通しの山を増やしてるっていうことになって、今経済がこれから先、国内で縮小ベースに入ろうとしている中で、この経費のかかる山ばかり増やしていくっていうことがどうなのかっていう、ちょっと多角的なアプローチがあってしかるべきだと思っています。

ちょっと長野県は、国が行っている主伐再造林の方に傾斜しすぎた議論になっていると思います。

個人的にはもうちょっと、カラマツの議論もまたある。例えば木曽のあたりで主伐再造林って言っても、これまで木曽ヒノキは人工林でそれだけ手入れしてきたから良質な人工林のヒノキが取れるのに、この先その手入れのお金も掛けられないのでここで1回リセットして、ヒノキの質が低下することが見えてくるような再造林をしても意味があるのかっていう議論がある中でも、主伐再造林という掛け声に追われていて、現地の業界の人たちの中には、非常に圧を感じている人たちが出てきたりとか、そういう中で、長野県は、カラマツもあり、ヒノキもありスギやアカマツもありっていう、非常に多様な森林の資源がある中で、何か主伐再造林っていうことだけを一択のようにして喧伝していくのは、何かちょっと違和感があるんですよ、個人的には。ちょっとその辺のことも少し考えていただきたいと思います。県に対する話ですよ。

A（事務局）

先ほど話題に出てましたにぎやかな森プロジェクトを簡単にまとめた資料をホームページからダウンロードしましたので、今から簡単に説明をさせていただきます。

A（事務局）

このプロジェクトは私が上田に来る前から始まっているんですけども、昔プロジェクトを始めた方が言うには、昔は人で山が賑やかだったよねっていう話があって、その賑やかさをまた取り戻したいという思いでプロジェクトが始まったようです。

いきなり人を山に呼ぶ、ということは難しく、まずは今の山がどんなふうになっているのかというのを研究調査することから始めようよ、ということで、このプロジェクトの活動のメインである調査研究ですね。林業と生物多様性が両立できるか、とか、森林がどれくらいCO2を吸収しているかとか、活動が始めやすいのでそういった研究から始めて、いろんな人が企業も支援いただく企業の方から賛同いただいて、支援金をいただいてですね、植樹行事であるUE森で、山に行っただけで新緑の中で木を植えていただくということで気持ちよさだったり楽しさだったりを実感してもらったり、フォーラムで山のことを考えていただくとか。

そういったことで始めたプロジェクトで、そういった意味で、昔はもっと人が里山に行っただけで賑やかだったという、またもう一度復活させたいという思いのプロジェクトです。

とてもいいとおっしゃっていただきましたけれども、そんな思いから、こういう名前のプロジェクトになっています。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

A（事務局）

3月4日10時半から研究報告が行われます。

Q（構成員）

毎年いくつもの研究課題を設定して、いろんな方が研究したその発表会が2月か3ありまして、今年は3月4日に。

私のほかにもいて、3人がコメンテーターなんですけど、どなたでもいいんですよ出席は。

A（事務局）

大丈夫です。当日に資料提供をしようと思っているので、お越しいただく場合には事前にご連絡いただければ大丈夫かと思ひます。

Q（構成員）

今度いらして、断熱の研究もどうですかって言っていただいてもいいかも知れなひですね。

A（構成員）

あそこで何度も断熱のワークショップをやっているんですよ。

Q（構成員）

いい提案があると思ひます。

A（構成員）

できるだけ参加します。

Q（構成員）

その発表はどんなものがあるんですか。

森に入るっていうのは私はないんですけど、団体と連携して、アクティビティとして森に入

る。こんなに魅力的で、科学的にもすごく証明されている。

そういう取組に森林税は使えますか。

そういう取り組みをするのは民間団体ですけど、そこへの補助が出れば。

A（事務局）

ソフト事業なんで少額ですが、自然観察エキストラクターや、自然公園施設を活用して取り組みをしている方を対象とした講習会・研修会の補助ということで、これは環境部の方でやってるんですけど、信州ネイチャーセンター構築事業をこの森林税を活用してやっています。

Q（構成員）

講習会・研修会じゃなくて運営費が欲しいところですね。市民団体としては。多分、一度1回限りの研修に参加できるのではない方が運営を継続しやすいかも知れない。

ぜひ来年度からちょっと提案を。

（座長）

予定時間を過ぎておりますけれども、以上でよろしいでしょうか。

では、意見等もございませんので、閉じさせていただきたいと思っております。本日は色々ご意見をいただきましてありがとうございました。

来年度の事業に向けて非常に重要な時期ということで、様々な意見をいただきましたが、事務局から長野県林務部の方には、できる限り詳細をお伝えしていただくようお願いいたします。では、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会（事務局）

座長、議事進行をありがとうございました。

構成員の皆様も、長時間お答えいただき貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。なかなか県に反映されないという重い宿題をいただき、頑張りますとは言ったものの、その後どうやっていこうかなって今ずっと考えておまして、何か爪痕を残して、と思っておりますのでよろしく願います。一つでも残せばなと思っております。

本日はありがとうございました。以上で、みんなで支える第2回みんなで支える森林税上田地域会議は全て終了となります。

次年度は先ほどお話しし、だいぶ話題になりました進捗管理という話が出てまいります。

第1回を8月までに、という予定ですので、その頃また改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。

令和7年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和8年2月17日（火） 13時30分から14時30分まで

開催場所：諏訪合同庁舎502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

片倉 正行、清水 英夫、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

竹花 顕宏 地域振興局長、小島奈美子 林務課長、狩戸 知喜 治山林道係長

山崎 昭典 林務係長、北原 啓二 普及林産係長

【会議】13時30分から14時30分



要 旨：

■会議事項（1）令和7年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料1により説明（説明者：山崎）

（藤森構成員（座長））

今年度の活用額が6,000万円余ということで、他の地域と比較して実施状況はどうか。

（事務局）

他の地域との比較は出来ないが、「防災減災」のための里山の間伐については、補助金で約4,500万円程の執行を見込んでおり、今までに比べると森林税による間伐は多く実施できている。

■会議事項（2）令和7期年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料2により説明（説明者：山崎）

（片倉構成員）

主伐再生林の加速化に対し、諏訪管内の労働力の現状は。また、労働力確保のための施策はどうなっているか。

(事務局)

諏訪地域の労働力は毎年 130 人程度で推移しており、大きく減ったり増えたりはしていない。ただ、再造林面積が増えると、下刈りなどの労働力は足りなくなる恐れが高い。

県では労働力確保のための支援事業があり、事業体へ案内しており諏訪管内の複数事業体で活用している。

(藤森構成員 (座長))

学びと育ちの森づくり推進事業については、小中学生を対象とした森林体験・森林学習などの実施に対する補助か。

(事務局)

茅野市で1件実施しているのは、森林学習を実施するためのフィールド整備の事業であり 9/10 の補助をしている。実際に森林学習を実施するための講師料などについては、10/10 補助となる。

(藤森構成員 (座長))

短い時間ではありましたが、貴重なご意見をいただいた。今後も構成員のみなさまの立場で今後も検証をお願いしたい。

令和7年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第2回）実施概要

1 日時 令和8年2月25日（水）午後1時30分から4時00分まで

2 場所 南木曽町内事業実施個所及び南木曽会館

3 出席者

【構成員】（敬称略）

堀賢介（座長）、田中淳司、野村理奈、勝野泰平、中島佐恵子、重野幸永、石黒和佳子（現地視察のみ）

【木曽地域振興局】

小林局長、橋渡林務課長、根井専門幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、木曽地域振興局林務課関係職員

4 協議内容

(1) 現地視察

ア 令和7年度木造木質化支援事業 株式会社勝野木材 ショールーム
(南木曽町読書1760 柿其地区)

勝野木材からショールームの内装木質化の概要について説明

イ 令和6年度市町村森林整備支援事業 南木曽町田立地区 緩衝帯整備
南木曽町役場農林係職員から事業内容・実施効果の説明

(2) 会議事項

ア 令和7年度森林づくり県民税活用事業の実績について（資料1）

イ 令和8年度森林づくり県民税活用事業の内容について（資料2）

ウ 意見交換



（勝野木材（株）ショールーム視察状況）



（会議状況）

事務局から上記ア、イについて資料を基に説明し、質疑応答、意見交換を行った。

※以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記

【構成員の皆様からの主な意見等】

○ 森林税活用事業の情報発信について

役場が絡む事業が非常に多い印象。民間の方にも事業の内容がわかるようなPR等情報共有できる仕組みをしっかりと構築していただきたい。

(地域振興局) 町村とのやりとりだけで進んでしまっているように受け取られることがあるかもしれないため、できるだけ情報の発信を心がけて工夫したい。

○ 緩衝帯整備事業の推進について

クマの被害が災害レベルになってきている。自身もクマとの遭遇のニアミスがあり、身近になってきていると実感している。緩衝帯整備により目撃情報が10件から1件に減ったという事例もあるということなので、緩衝帯整備を積極的に進めてもらいたい。

(地域振興局) 春の出没に備え、町村と連携して地域の安全対策の底上げをしたいと協議を重ねているところ。生態をもっと学ぶ機会がほしい等要望もあると思うので、役場とも相談しながら対応していきたい。

○ 里山の整備・利用推進事業のベンチ設置について

旧飛騨街道はウォーキングするツアー等での利用者も多いが、ベンチが無いので、そうした観光地にもあったら良い。

そうした声を上げていきたいが、開田高原のベンチは役場からの提案で実施したものか。

(地域振興局) 里山整備利用推進協議会が実施。

○ 主伐再造林事業の予算執行について

R7年度の予算額は県全体で2億3千万円となっているが、全額使われるのか。

(地域振興局) 現段階では達成していないとの情報のため残額は出てくる予想。

(構成員) それは、主伐自体は進んでいるが、再造林の補助事業が入るまでの間に時間がかかってしまっていることが原因か。

(地域振興局) それも原因の一つだが、佐久地方の例では150ha皆伐しているが、その中で森林所有者が再造林を望まないという事例がでていることも起因していると認識。木曾地域では、伐採前に「再造林は次世代へ繋いでいくための我々と森林所有者の責務」である旨説明し、100%再造林をめざす方向で進めている。

(構成員) 山林所有者の感情として、主伐した結果、緩衝帯として動物との距離をとれるので植えてほしくないと思うこともあるのではないかと思う。

木曾町では、サル被害対策で緩衝地をどうしても作りたいと言われることがある。事業者としては、所有者からの要望等で再造林が100%できなかった場合、マイナスイメージに捉えられてしまう。

(地域振興局) 川上村では森林が近くにあると栽培レタスに木の葉が入って困るので植えていないという話もあるところ。

安全・安心な生活をする上で、緩衝帯とするため木を植えてほしくないとい

たこともあるので、要望を聞きながら実施していただければと思う。また、日陰による道路の凍結対策のため植えないでほしいという箇所もあると聞いているため、今後事業実施の上で地域の課題となる場合もあると考えられ、きめ細かい対応をしたいと考えている。

○ 森林経営計画での緩衝帯の設定について

森林経営計画の中で主伐・再造林を計画する段階で、緩衝帯を設定できないか。(地域振興局) 経営計画にはそのメニューは無いため、例えば1 ha 主伐し、0.8ha 再造林するという計画を立てることは可能。

○ 森林の今後について

昔、木の値段がよく、住宅地の周りも木を植えたのだと思う。その結果、住宅地にクマが出てしまうようになる。家の周りは木を植えずにしておいた方がよい、それも加味して計画を立ててもらうことが必要。

70・80年生で伐期を迎え、木を切りたいと言う人もいるが、今はお金にならない。このままにしておくとも山に陽が入らず災害になってしまうのではないか。

そうした対策はどうしていくのか。

(地域振興局) 基本的に今まで植えてきたものを100%次世代へ繋げていくのはまず無理だと思われる。そこに道が入っていたり、傾斜も緩い等林業生産ができる山には手を入れていき、その他の森林は強めに1回間伐し、針広混交林にしていく等、色分けをする方向で進めていきたい考え。

昭和30年代に山の頂上までヒノキやスギがかなり植えられたが、木の成長も悪いなど条件が悪い所に、あえて道を開けて間伐を何度も繰り返すよりも、自然に戻していくというのが県の方向性である。

○ 木材活用の課題について

昔と違い若い人は、家の柱は見せない大壁造りにしているようだ。

木を使ってもらうのに本当に一番良いのは、子供の頃から木に親しんでもらい、自分の家は木で作りたいと思ってもらうこと。今、若い人は、クマが出るため子供を山に連れて行かない。これでは木の需要は増えないと思う。

(地域振興局) 森林税の中に子供の学びの場の予算もあるが、子供の頃からやらせたいことを我々から押し付けるのではなく、子供達の感性で森と接したり木を使ったりする環境を作るのが大切。そうした活動を支援する森林税の取組もあるため、PRを行うとともに地域の人たちの活動に期待したい。

○ 上下流域の交流について

森林環境譲与税は、木曾川の水を使っている下流域の人達にもお金が入っているので、その人達にもっと山に来て投資もして貰えるような方法を木曾郡で考えても良いのではないか。下流域の人に木に親しんでもらい、木曾の木で家を建てたいという気持ちになるくらいに交流の場等ができないか。下流域が南木曾にも

来るが、自然に対してすごく興味があって喜んで帰っていく。そうしたことを拡大するなどどうか。

(地域振興局) 木曽地域では木曽川の上・下流域の交流を以前から実施しており、1 tあたり1円を基金にして森林整備に活用させてもらっていたこともあった。

山づくりの交流としてイベントも実施しており、姉妹都市等の交流が一時期コロナで減ったが、また復活してきている。

下流域の人達に木曽の木材を使ってもらおうと、協定を結んで子供が産まれたら上松技術専門校の修了生が制作した木のおもちゃをプレゼントしたり、郡内の首長が名古屋へ行って、木曽の木材を使った製品として駐車場用の木レンガのプレゼンテーションをしてきている。

また、下流域で大きな建物を建てる時には、木曽の木材を使ってもらうようPRしていこうと動き始めている。

(座長) 本日出た意見等については、森林税の事業に反映していただくようお願いして会議を終了する。

議 事 録

【開催日】

令和8年3月12日（木） 13：30～15：00

【開催場所】

松本合同庁舎2階203号会議室

【会議事項】

- 1 ご意見に対する県の対応状況
- 2 令和7年度森林税活用事業の実施状況
- 3 令和8年度森林税活用事業の実施予定
- 4 意見交換

【出席構成員】（50音順）

牛山 奈々 構成員
平島 安人 構成員
藤牧 靖次 構成員（座長）

武井 均 構成員
平林 千代 構成員
柳澤 由香利 構成員

（構成員2名欠席）
太田 美絵 構成員
佐藤 喜男 構成員

【事務局出席者】

斎藤松本地域振興局長、丸山林務課長、池上企画幹兼普及係長、岡田課長補佐兼林産係長、青木主任森林経営専門技術員、森山林務係長、花岡主任

【会議事項進行・質疑】

（藤巻座長）

それでは「1 ご意見に対する県の対応状況」について、事務局から説明してください。

（森山係長）

資料1により説明

（藤巻座長）

ただいまの事務局からの説明について、構成員は質問・意見があればご発言ください。

（構成員一同）

意見・質問なし

（藤巻座長）

それでは「2 令和7年度森林税活用事業の実施状況」について、事務局から説明してください。

(森山係長・池上企画幹)

資料2により説明

(藤巻座長)

ただいまの事務局からの説明について、構成員は質問・意見があればご発言ください。

(武井構成員)

普及啓発活動中に、来庁者や参加者から伺った意見があればお聞きしたい。

(森山係長)

森林税クイズというのを今年度初めてやってみて、特に使い道についてはあまり知らないという方が多かった。「こんなことにも使われているんだ」、「全然知らなかった」、「むしろ500円で足りるのか」とか、「こんな良いことをしているならもっとみんな知っているべき」、という意見をいただいた。

(平島構成員)

普及啓発のイベントについて、把握していないものもいくつかあった。事前に情報をいただけると、我々も自分たちのネットワークを使って周知に協力ができる。

(森山係長)

次回からは事前に情報を入れさせていただく。

(柳澤構成員)

たくさんイベントに参加されているが、イベント自体、木や木育に興味がある人が来る場所が多いと感じた。山フェスタや上高地なども登山が好きで山に関心のある方が来る場所だと思う。木育フェスも小さい子供がいて、木のものが良いという考えがあるからこそ、ここに参加する。元々意識が高い方が来る場所で普及啓発することも大事だが、そういった意識のない方が見聞きして興味を持つような場所での普及啓発も、もう少し増やしていただきたい。

松本合同庁舎は幅広い世代の方が来る場所で、広いホールもあるので、こういった場所で普及啓発を実施するとか、山や森とは違った場所で実施すると幅が広がると思うので、ぜひ検討いただきたい。

(森山係長)

イベントに既に興味があるから来てくれているというのは、私達も事業を実施していて感じているところ。特にキッセイ文化ホールの山の日イベントなど、本当に山が好きでイベントに来ている方ばかりなので、森林税のことも大変興味を持って話を聞いてくれるが、それ以外の方々をどう引き付けるかは課題と感じている。

来年度も引き続き、松本地域の木工製品のPRを進めていく予定。地域振興のために使える事業・予算の中で、来年度実施しようと考えているのが、松本駅や松本空港、他にも市街地の集客力のある場所でのPR活動。時期としては5月や10月、気候も良く、クラフトフェア等のイベントも数多く開催されている時期。そういうたくさん人が集まる時期に外でのPRを考えているので、また詳しい情報を共有させていただく。

(武井構成員)

資料2、市町村森林整備支援事業の写真を見たが、「観光地等の魅力向上」で2つ並んだ写真は整備前後の比較写真なのか、もしくは別の場所の写真なのか。また、この状態で作業完了なのか。「森林の病害虫被害対策」の「松くい虫被害木の利活用」の写真は作業途中のものか。

(池上企画幹)

「観光地等の魅力向上」の写真は比較ではなく、両方とも整備完了後のもの。長野道を通る観光客に目につきやすく、松くい虫の被害が多い場所を景観整備した。写真は、それを別方向から撮ったもの。伐採をもって事業完了としているので、集積した丸太の見栄えが良くないかもしれない。「森林の病虫害被害対策」は、伐採した材を木質バイオマス燃料として利用するため搬出する途中の写真である。

(武井構成員)

麻績の景観整備は高速道路を走っていると非常にメリットが感じられる。私もこういう仕事をしている立場だが、松くい虫の被害木は使えない部分があり残材が多く残る。「観光地等の魅力向上」とは別に、枯損木搬出支援の事業も県で予算を組む予定だと聞いている。事業を関連付けして、使えるものは使っていくよう県から事業者や市町村に助言していただき、事業実施できたら良いと思う。ぜひ検討していただきたい。

(丸山課長)

ご指摘のとおり、事業がこうだからという話ではなく、現場に必要なものを組み合わせることが重要だと思う。今後そのように前向きに取り組んでいきたい。

(藤巻座長)

先ほど、いろんなイベントで木に関心がない人にもPRできないかという柳澤構成員の話があったが、例えば3月21日の国際森林デーを活用し、森林について考えるなど、国際的に設定されているものを活用しながら、幅広く地域の方に森林の魅力をアピールしていければと思う。

(牛山構成員)

先ほど柳澤構成員が仰った、木に興味がない人への普及啓発について、我々建築の関係だと、住宅を建てる方向への補助金はとても人気で、令和8年度も早い者勝ちの様相だが、補助金と関係ない方にも興味を持っていただくアイデアとして、県内には住宅関連のイベントが多くある。住宅フェアといったような場所への出店も考えていただけたらと思う。

(平林構成員)

PRについて、自分も色々なイベントに行ってみて、田舎だから特に感じるが、企画は若い人が行う一方で、技術を教える人たちは高齢化していつている。企画もしながら技術を受け継ぐ人も育てて、持続可能なものになるようにすべき。

(藤巻座長)

それでは「3 令和8年度森林税活用事業の実施予定」について、事務局から説明してください。

(森山係長)

資料3により説明

(藤巻座長)

ただいまの事務局からの説明について、構成員は質問・意見があればご発言ください。

(武井構成員)

まだ議会中であり、固まってないというところがあると思うが、資料3の数字を見たときに、令和7年度実績と比べて要望が非常に多く、要望どおり実施できないのではと想定される。

現時点で要望額どおりの予算が付くことはないと思うが、予算不足に対してどう対応していくのかがわかれば教えていただきたい。

(池上企画幹)

現在要望を上げている状況だが、恐らくこの金額は付かないだろうと考えている。そうした中で、要望を出された事業体や市町村と、この部分について重点的にだとか、ここはどうしても付けたい、というような話をしながら、予算配分をしていく予定。特に市町村森林整備支援事業については、今まではライフラインならライフライン、観光地なら観光地と、県の予算の中で配分がされてきたが、今後「ライフライン等の保全対策」「観光地の景観整備」「緩衝帯の整備」についてはセットで配分される予定であり、要望市町村の中で重点的にやりたいところに配分をする形で今のところ考えている。

(岡田補佐)

「信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育嵩上げ）」については、それなりに金額が付くと思う。「防災減災のための里山整備」については予算に対し要望が非常に多い状況だと聞いている。「開かれた里山の整備事業（ハード）」については、概ね付きそうな感じである。

(柳澤構成員)

「やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等」で、「学びと育ちの森づくり推進事業」の具体例として3校の名前が挙がっているが、これはフィールドとなる学校林がないと付かない予算か。

(池上企画幹)

学校に限ったことではないが、フィールドとして活動する場所があるところが対象となる。

(柳澤構成員)

私の子供は中学生と高校生だが、文科省からのキャリア教育についての通達を受けて、将来希望する職業に対し、なりたい自分になるために何が必要か考えるということ、既に小学校からスタートしている。そのときに色々な体験をさせて、様々な職業があることを子供たちに見せるということを行うが、その中に林業や木工に関するものが盛り込まれていないと、そもそも子供たちの目に留まらない。山でしか体験できないとなるとハードルが高いが、地域の里山で林業等を体験できる環境を整えば、各学校で職業選択の中に入れてもらえると思う。そして中学生で実際に職業体験・職場体験に行き、さらに高校生になったときに自分の進路も含め、職業選択の探求という形で発展させていく学びの授業が、既に小中高で一貫して実施されている。その中に森や林業に子供たちが関心を持てるようなスタート地点を作れたら良いと考えているので、もし森林税で何かサポートができるのであれば、ぜひ教育機関とも連携していただければ嬉しい。

(池上企画幹)

子供のときから森林・林業というものに触れていないと、職業として選ぶことは少ない、ということは我々も重々承知をしているところ。この事業は学校であれば、先生方が知らないとなかなか活用されないため、今年度は先生方が集まる会議の中で、来年こういう事業があるのでぜひ活用してくださいとPRさせていただいたところ。この事業に限らず、色々なところに周知をして、広く県民の皆様を知っていただく活動をしていきたい。

(藤巻座長)

「防災・減災のための里山整備」は要望額が多く、多分ここまで付かないだろうというお話

があった。ここで予算が付かなかった場合、例えば「緩衝帯の整備」は、県全体で4,000万の予算枠に対し要望が215万しかないが、他の事業に予算の組み換えは可能なのか。

(岡田補佐)

現時点においてはそれぞれ別の事業立てになっているため振替はできない。ただ、「防災・減災のための里山整備」について要望が多という状態で、今配分しているところだが、前年分ぐらいは確保できると考えている。

(藤巻座長)

できれば事業要望が多いところを重点的に予算取りしていただけると非常にありがたい。

(丸山課長)

一つ皆様へのお願いだが、資料1「ご意見に対する県の対応状況」は県下全域を含めての対応状況ということで、紹介させていただいている。当然松本から上がった意見についても本課の方に上げており、そこで検討され制度になったものもある。今日の貴重な意見も本課に上げるので、今の予算の関係等、ぜひ声を上げていただきたいと思っている。

(平林構成員)

「河畔林整備事業」は未定となっている。危険な場所もあると思うがどうか。

(森山係長)

河畔林整備事業は建設部の方で進めている事業で、来年度の予定を確認したが、まだ具体的な数字が出せないということで現時点では未定とさせていただいた。

(丸山課長)

森林税としては書いていないが、今年クマの出没が多かったということもあり、朝日村から塩尻市にかけては、奈良井川改良事務所の方で河畔林整備を実施している。森林税で行うものの他、建設事務所で持っている維持管理費で行うケースもあるため、森林税活用事業については一覧に掲載するが、他の事業実績等についてもまた情報提供していきたいと思う。

(平林構成員)

森林税は使わないところで、整備をしているところもあるということか。

(丸山課長)

そのとおり。

(藤巻座長)

他に意見がなければ次の意見交換に進みたい。森林税及びその他活用事業に関することで、構成員は意見・質問があればご発言ください。

(武井構成員)

事業の説明の中で、人材育成についても、税事業を使いながら手厚く人材確保していくとあった。私も事業を行っている中で、非常にありがたいことだが、ただ、人材確保も必要だが、人材が育ってそこでずっと仕事をしていくためのフィールドを確保していく必要がある。林業として自立するよう言われているが、木材価格や、今世間一般的に賃金上昇の流れがあり、

そこに取り組んでいかないとなかなか人材確保できないという課題がある。人材の確保とフィールドの確保、これが両方整っていかないと、人材の定着は期待できない。その点ご理解いただいていると思うが、要望に対して予算も十分に確保できないような状況の中で、フィールドの確保と、どうやって人と事業体を育成していくのか、ぜひ考えていただければと思う。

(丸山課長)

今、県では、森林づくり指針という、県内の森林を100年単位で考え、まず10年単位で森林づくりの指針を作っていく、ということを進めている。

現在の指針が令和5年度に作られ、3年が経過した中、県の方針とすると、県内の森林が非常に高齢化している、60年生以上の森林が8割を占める一方で、若い木「若齢林」10年以下の若い木が少ないということで、主伐再造林、収穫期に入った木を伐って新しい木を植えて循環していくことを最重要課題として進めているところだが、やはり長野県は広く、各地域、北信・佐久・北アルプス・松本・南信州とそれぞれ地域の事情が違うため、松本は松本にあったやり方で、森林づくりを進めていきたいと考えている。

武井構成員が仰ったとおり、一番はとにかく人。これはどの産業でもそうだが、人を育成してその中でしっかり仕事をしていただくことが重要なので、県としてもその定着促進を進める中で、先ほど一つ挙げたのが、林業の一つの大きな課題である安全対策。これは他の産業に比べて、資料の左上の円グラフにあるとおり、通常の産業の10倍程危険性が高い・死亡率が高いということになっている。これはチェーンソー等の機械を使って木を伐るとき、この伐倒作業のときに一番大きな危険を伴うので、作業の安全向上を図るため令和6年にできた国の技能試験、その受験を支援する等の取り組みや、また持続的な林業経営のため、森林環境譲与税を使って、市町村を通じて県内の森林の管理をしていくという取り組みを始めている。

松本は松本にあった森林整備のあり方を、事業体の皆様、また森林所有者の皆様ともコミュニケーションをとりながら計画的に進めていきたいと考えている。

(牛山構成員)

先ほど民間の方への周知・広報活動について報告があったが、地方自治体への県産材活用の働きかけについて伺いたい。弊社でも公共物件を担当させていただいているが、建物が出来上がった後に県の方からヒアリングを受けることがある。全て工事が完了した後に「県産材はどれくらい使っているか」と聞かれるケースがあり、建物が建った後にそのヒアリングがきても、そこから県産材を活用するということはできないので、もっと早い段階で働きかけが必要だと思う。

また、地方自治体の場合は税金を使っての建設となり、税金の使い道については厳しく問われることになるので、高い材料を使う理由付けが必要になってくる、そういったこともふまえて、働きかけをやっているのか・やっていく予定があるのかお聞きしたい。

(池上企画幹)

先ほど局長の挨拶の中にもあったとおり、昨年3月に県産材利用促進条例が施行され、この中でも市町村の皆様が県産材を活用していくにあたっての支援を進めていきなさいということが謳われている。そうした中で、例年4月頃に開催する市町村を対象とした会議において、

県産材の活用を積極的にやってくださいとか、こういった木造・木質化の支援があるという説明をさせていただき、積極的な活用をお願いしているところ。

(藤牧構成員)

参考に、松本市の取り組みを説明させていただく。松本市では公共施設に積極的に木材を活用していくため、庁内でプロジェクト会議を設けて、積極的な活用計画を進めているところ。松本市では市庁舎や保健所など、これから公共施設の建築が多く計画されているが、その中で極力地域の木材を使ってくださいということをお願いしている。ただ、その中で一番ネックになっているのが、発注してからどれだけ材がすぐ持ってこられるのかという点、そこが一番難しく、そういった意見もかなり出ているが、とりあえずは木造化よりも木質化を進めていく。木質化であれば十分な材を確保しながら、もしくは松本市ではない松本地域振興局管内の地域産材、それが無理なら県産材ということで地産地消を目指す。このように幅広い形で関与して県産材を積極的に使ってください、という働きかけを行っている。またその中では、譲与税を活用するなどして予算を組み、取り組みを進めているところ。

(池上企画幹)

松本市ではこのような形で庁内全体で取り組みを進めていただいているが、その他の市町村についても、できるだけ早く情報を提供して予算化していただくということを今後進めていきたい。

(平島構成員)

柳澤構成員が仰ったことに関連して2点。

一つは森林にあまり関心のない人にも情報が届くようにという点について。私が参加している「松本平ゼロカーボンコンソーシアム」だが、そこでも同じような課題がある。ソーラーパネルの設置や断熱改修について、4月にやまびこドームで開かれる SBC のくらしフェアに出て、何かアピールしてみようということになっている。どうなるかわからないが、参加した結果、良かった点や失敗した点など、またお伝えするので参考にしていただければと思う。

2点目に、学校での環境教育について、私は「中信地区環境教育ネットワーク」の構成員でもあるが、先日その会議にも参加して、助成制度など、学校の先生に情報が伝わっていないと感じた。説明会には林務課も参加いただいたが、主催が松本市の教育委員会で、参加対象が松本市の方だけだったため、もっと広く中信地区全体にうまく広げることできないか、事務局とも相談してみたいと思う。

(藤牧座長)

先ほど丸山課長から主伐再造林というお話があった。基本的に今の森林構成からすると、伐らなければいけない時期が来ているというのはもう皆様もご承知のとおりで、当然我々もそういう認識でいる。主伐再造林に重点を置いていくというのはよくわかるが、そうは言っても、例えば松本市の森林の半分は国有林で、更に人工林の中で主伐ができるエリアはほんの僅かしかなく、そこを一生懸命主伐再造林していったとしても、奥山だったり、搬出できないエリアのところはかなり残る。すると、そういったエリアの立木は一斉に朽ち果てるという

状況になってしまう。水源涵養や保全の観点、防災の観点から、それらの人が立ち居らない奥山についてもある程度更新をしていく必要がある。このように間伐ではなく、山の保全として更新をしていく、ある程度今の人工林を伐っていく必要があるのではないかと思う。

新たな事業展開として、国や県の中で事業化していくのか。現在の更新伐は松枯れだけが対象だが、それを拡大していくこともありだと思し、また、主伐再造林と並行して奥山の森林整備を行うことで事業量を安定的に供給していければ、それがまた森林の循環に繋がってくると思うので、こういったことを念頭に置きながら、意見・要望を提出し本庁に働きかけていただければと思う。

(丸山課長)

私も藤牧構成員が仰ったことと同じようなことを思っている。今ご説明いただいたとおり、「林業経営に適した森林」という言い方をしているが、傾斜が30度以下で、林道が200m以内にあるような、材が集めやすいエリアというのは、例えばカラマツで言えば、松本管内では6,000～7,000ha ぐらいしかない。実際には9割以上が水源の涵養や土砂流出を防止する機能を果たしている森林で、そういった森林の方が圧倒的に多い。

少し話が逸れるが、先日松本市でニホンジカの対策シンポジウムが開催され参加してきたが、松本市の薄川流域、東山の方の山がニホンジカの食害により、下草が全く無いような状態で、木が枯れ上がっているようなところも多々あり、それをそのまま放置しておく、土砂災害の危険の他、水源の涵養など、そういったところにも影響が出る恐れがある。一つの作戦としては、治山事業により、造林事業とは別に森林を維持保全していく対策を積極的に進めていきたいと考えている。

造林事業についても、主伐再造林しかやらないというわけではなく、間伐も必要などころについては、松本地域においても、それはやるべきだということで進めていきたいと思っている。

(藤牧座長)

それでは意見交換についてはこれで終了とする。

以上で全ての議題・議事が終了した。皆様から活発な意見・質問をいただき、有意義な会議であったと思う。これをふまえて、地域振興局は本庁と連絡を取っていただきながら、またその結果をフィードバックしていただいたり、情報提供・情報共有していただくよう、よろしくお願いしたい。それでは進行を退任する。

(丸山課長)

藤牧構成員、円滑な進行に感謝申し上げます。

本日の会議事項についてはこれで終了となるが、事務局から連絡事項をお伝えする。

(森山係長)

資料4により説明

長野県森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正説明

(丸山課長)

今事務局の方から連絡事項ということで2点お伝えしたが、何か質問・意見等あればご発言ください。

地域会議構成員の皆様にはお忙しい中にも関わらずお時間を割いていただき、貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。本日頂戴したご意見を参考に、松本地域振興局として施策を推進してまいります。

会議の内容については、当局のホームページに掲載をさせていただくが、その際、内容確認にご協力をお願いしたい。また、地域会議の構成員の改選についても、今後ご相談・ご協力を依頼することがあるかと思うので、こちらについても重ねてお願いを申し上げます。

それでは以上をもって、令和7年度第2回みんなで支える森林づくり松本地域会議を閉会する。

令和7年度 第2回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

開催日時 令和8年2月18日（水）13:30～16:00
開催場所 大町合同庁舎 101・102号会議室、大町市内（現地視察）
出席委員 小山委員、鈴木委員、長沼委員、西澤委員、藤原委員、手塚委員、渡辺委員
事務局 柳原北アルプス地域振興局長、坪井林務課長、三村企画幹兼林務係長、
山田課長補佐兼普及林産係長、清水主任森林経営専門技術員、守谷担当係長、
山口森林保護専門員、日名子技師、伊藤技師

1、室内会議

(1) あいさつ：北アルプス地域振興局 柳原局長

本年度2回目の地域会議ということで皆さんお集まりいただき誠にありがとうございます。

森林税の第4期がR5年度から始まって、R7年度が3年目ということで中間の折り返しを過ぎて最後の仕上げに入っていました。

1回目の地域会議でも申し上げましたが、森林税の切り替え時に林務部に在籍しておりました。1年間の勤務でしたが、この森林税の更新の作業に森林政策課長という立場で携わっていました。

森林税の活用につきましては、第1期から第3期までは間伐を中心に検討してきました。第4期では、「森林の状況」や「木材の状況」など、当時はウクライナの問題で、世界的に木材の価格が乱高下しており、県産材、地域材に目を向けようという機運の中でした。森林の成熟度が年々増していく中で、資源としての森林に着目し主伐・再造林を拡充していこうということで、当時、森林関係の補助金だと9割が高率補助でしたが、知事の一言で10割補助となる経過がありました。

これは、主伐・再造林を手厚くしても、森林として成熟するまでには、かなりの年月を要するので、森林の地主の方の負担や森林作業する方の負担もあり、また、他県でも10割補助を行っている事例もあり、それに切り替えようということで位置づけをし、第4期の森林税活用の大きな部分を主伐・再造林に切り替えるということでスタートしたものでございます。

現在の3年経過した状況でございますが、当時、地域森林計画（10年計画）の見直しをしていて、本県の「約100万ヘクタール」の森林の10分の1である「10万ヘクタール」を80年サイクルで毎年、主伐・再造林すると「1,250ヘクタール」を年間で実施する面積として機械的に算出をしました。

当初、主伐・再造林面積はあまり伸びていませんでしたが、補助金を入れて何とか1,000ヘクタールに近づけるように動き出しました。

現状は、当初計画の3分の1の「479ヘクタール」となっています。スタート時と比較すると、佐久地域などは、カラマツの主伐・再造林が目に見える形で進んでいます。県全体で見るとまだまだ進んでいないという状況もありますので、地域会議の委員の皆さまから県の動きなど踏まえながら、この地域の森林をどうしていくかという忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

加えまして、去年はクマが大きな課題で、大町市では死亡事故が起きており、私どもも、非常に重く受け止めているところです。

国の経済対策の中にクマ対策パッケージが入ってくる状況で、国も県もクマ対策に向けて予算も含めて力を入れております。

基本的な対策の一つとして、ゾーニングのための緩衝帯整備があり、そういう補助金を増やす予算編成を議会にお諮りしているところです。1回目の地域会議でも、クマの関係で様々なご意見をいただいております、私どもには、直接の予算編成の権限はありませんが、県庁の予算編成の段階で局長提案という形で、ご意見を申し上げさせていただきました。

地域の皆さまの意見を形にすべく、地域振興局として取り組んだ経緯がございますので、本日の会議の中でその部分を触れさせていただければと思っています。

いずれにいたしましても、人口が減っても森林の面積も変わらずに、この環境を維持していくというのが大きな課題でございますので、その点も含め、大所高所からご意見をいただければ幸いです。本日の会議が有意義なものとなることをご期待申し上げて、挨拶とさせていただきます

本日は、よろしく願いいたします。

(2) 会議

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1) 第1回 北アルプス地域会議の意見について (回答) | 資料1 |
| 2) 令和7年度 森林づくり県民税活用事業の実施状況について | 資料2 |
| 3) 令和8年度以降の地域会議開催 (案) について | 資料3 |

(渡辺委員)

意見につきまして何点か申し上げたいと思います。

森林の状況について、50年から60年生の成熟した収穫時期が来ており、主伐・再造林を推し進めるということについては、林業事業者としても進めているところですが、大きな課題として二つほど意見させていただきます。

一つは再造林についてのシカの被害です。

再造林は、伐採して植栽して保育していく必要があります。しかし、大町市内の現場を見てきましたが、8割ぐらいが食害にあっている状況です。年2回の忌避剤散布を行っていますが、シカが非常に増えています。5年後にはあと3倍ぐらいになるということを行う方もいる中で、シカの制限頭数ができるのは人間しかいないので、その頭数を減らすための対策を、“どこがやるのか”“誰がやるのか”という問題だと思っています。

林業事業者は、消費者側であり限界があります。また、猟友会は、人手不足等で限界があります。私の一つの要望はガバメントハンターを何人も増やしていただき、行政の仕事として、シカの個体数を減らす取り組みを日常的にやってもらわないと、シカの爆発的な増加に対応することは難しいと考えています。

もう一つは、伐採搬出経費についてです。

伐採木して、木材として出荷していくわけですが、出荷する場所は、貯木場と呼ばれるトラックが入る広いところです。しかし、林道の入口が狭く、曲がりくねった、細い林道ばかりなので、少し入ったところで林業活動をして、そこからトラックが入ってくるが出来ないため、1回、貯木場まで運び出す工程が加わります。それを小運搬といいますが、その費用が出ないんです。

主伐・再造林を強く推し進めていくのなら“小運搬費用”を検討してもらいたい。

この二つが、主伐・再造林への意見です。

そのほか、地域会議開催についてですが、森林税の活用を検討するため、地域の代表という立場から、視察を通して知らないことを知り、意見交換ができる場であることから、魅力的な内容にして年2回ぐらいは必要と思います。

(林務課 三村企画幹)

シカの関係についてですが、猟友会の頑張りもあり、県目標としている 320 頭の捕獲目標に対して、昨年度は約 500 頭捕獲しております。また、今年の現時点では、約 300 頭を許可捕獲しています。狩猟による捕獲と併せると昨年度と同程度の捕獲数と見込んでおります。ただし、この地域の捕獲数が上がっても、他の地域から入ってくるという問題はどうしても起きてしまいます。

大町市などは、7,000 円/頭の定額補助をさらに加算して、20,000 円/頭にして報償費を出すなど、それぞれ市町村も工夫して捕獲対策を推進しています。

シカの食害対策について、この地域会議の意見を県へ繋げてまいります。

また、捕獲以外の防除対策を並行していくことが重要ですので、忌避剤散布や防護柵設置などを併せて対応することが重要ですので、よろしくをお願いします。

(林務課 山田補佐)

木材を搬出するのに、小運搬が必要なことは承知しております。

森林税が始まった当初、使える補助メニューは保育間伐だけでした。保育間伐は切り捨てですので、里に近い山にただ切って捨てるのはもったいなということで、その当時は、搬出支援というものはありませんでしたが、搬出間伐ができるようになったことから、搬出支援のメニューが無くなった経過があります。

確かに、小運搬費用もある程度考慮していかないと、経費が掛かり、木材価格が上がらない中では、主伐・再造林は進んでいかないと思いますので、ご意見は県に繋げてまいります。

(林務課 坪井課長)

来年度以降の地域会議の関係につきましては、渡辺委員さんから森林税がうまく活用されているのかよく見てみたいということで、視察や意見交換を行い魅力ある内容にしていただきたいとご意見をいただきました。他の委員さんご意見ございますか。

(鈴木委員)

私自身、全く林業分野に携わっているわけではないので、年 2 回でも理解できないことが多いのに、それが年 1 回となると本当に何の役にも立てないと思って今のご提案を伺いました。

いろんな森林関係の方の声も聞いてみたいと思ったりする中で、違う形でもう 1 回お手を煩わせない形で、私達が企画するような交流会でもいいからできたらなっている気持ちです。

(林務課 坪井課長)

はいありがとうございました。

他の委員さん方も年 2 回ということで、引き続きということでよろしいでしょうか？

(鈴木委員)

今まで通りじゃなくてもいいですね。

(林務課 坪井課長)

はい、交流会というご意見もいただきましたので、考えさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは資料 3 につきましては、来年度以降 2 回開催をさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(渡辺委員)

鈴木委員の意見は、何か違った切り口が欲しいということだと思います。

(藤原委員)

私は本当に何も知らないのですが、この会議にいていいのかなという気持ちで出席させていただいております。

何か自分がここにいる意味っていうか、何かのお役に立てるのかっていう気持ちになつたりもするので私達も活用してほしいという気持ちがあります。

(渡辺委員)

林業だけではなく、県民の代表としての意見も重要と思います。

(林務課 坪井課長)

この場で、どのようにするか決定するのは難しいので、どんな仕掛けがいいのかというのは、こちらの方で練らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他ご意見はいかがでしょうか。

(渡辺委員)

製材の立場から、西澤委員なにかありませんか。

(西澤委員)

地域材だけを主に生産させてもらっている立場の中で、この地域に乾燥施設がないのは、どうしても販路が拓げない感覚があります。私自身がやらなければいけないことかもしれないですけども、冬の間は工場も動かせなかったりとか、企業体力がないという部分もあつたりします。

小谷村でいいますと、公共建築の骨組材や内装材に活用してくれた時期もありますが、人が代われれば、買う側の人も代わり考え方も変わってくる。

例えば、学校で言えば、先生方も入れ替わり、時代も変わりゆく中で、小谷小学校が開校する前に、私どもの地域の林業屋さんとかでグループを作り、子供たちが使う、机と椅子を地域の木で作製し導入させてもらうことに、県の試験場にもご協力いただきながら何とか成功しましたが、ここ数年の間全部スチール製に変わってしまいました。

それはなぜかっていうと、その当時の教育委員会から私どものグループには、この高さ調整ができるものがいいという先生方からの希望っていうものが伝えられてきてて、高さ調整することによって部材の数も多くなり、根本的なものを達成するためにちょっとずつ部材が大きくなっていき重量的にもものしてってしまう。それでも、小谷小学校の学習机や椅子について、スギでという私どもの希望もありました、当時、安曇野市や松本市で導入されていたカラマツ材の製品よりも遥かに軽くできたんですが、それでも、学校の先生方からやっぱり高さ調節するのはちょっとやっぱり面倒だし、普通の固定式のものに比べたら重いっていうようなことで、教育委員会と話をしてスチール製に更新されてしまった。

教育長に対しては、子供たちが使う机にするのに、村民の方が所有する杉を供出してくれないかっていうようなことをお願いして、何名かの方から供出いただいて、私どもで、それを伐採したり、運搬したり、乾燥させて加工して納めさせてもらったっていう。自分としては物語といたしますか、そういうものができて、それがずっと続いていければ子供達にとっても、自分達が学んだ机や椅子は、そのときは分からなかったけど、村民の方たちからいただいた木で作られてたんだっていうことが、いつか気づくときが来ればなんて思ってたんです。それが、当時の教育長さんには伝わらず、「そういうものじゃちょっと大変だから違うものに変えようと、それがいつかわからないけど、もしもそういう話が出るようなことがあったら、ぜひ、お話しくださいね。」というお願いをしてあつたんですけども、そういったこともかなわずに、変えられてしまいました。

もう数年前の話ですが、そのときにその話を聞いた時点では半分ぐらい作製してあり、残りの半分も今年度の予算でとっていうのを聞いていたので、教育長に苦情を述べに行ったんですが、その当時のことを知らなかったみたいで、前任から話を聞いて「いや申し訳なかった」と言われましたが、そういう話もちよつとうまく伝わっていれば、あるいは、私が、常に教育委員会に顔を出していればよかつたかなとも思いました。

村の公共建築なんかでも、外壁を村産材にしてくれた、村営住宅もありましたが、メ

メンテナンスが行き届かない中で、再塗装するかそうでない方法を取るかとしたときに、鉄板サイディングを張られてしまいました。

それも残念で、村も公共建築における木材の利用指針を作成しているにも関わらず機能してないというのが残念です。小谷村は雪が降るので構造材としては心配な部分やあるいは外壁でも雪がくっついてきて、春先になると引きずり下ろすような力も働いたりする中で、大変だったりするのかなんていうことも当然わかるんですけどもちょっとそんな村の事情を説明してみました。

(林務課 山田補佐)

貴重なお話ありがとうございました。この管内の製材所は、数か所ございますが、乾燥施設がないことは課題として受け止めております。

今年でございますが、地域の木工作家さんが使えるぐらいのものであれば、天然乾燥とビニールハウスを使っての乾燥もいいんじゃないかということで、試験的に実施しております。これは、大町市内の農業法人の方にお借りして、田をやっている方なんですけど苗を育ててしまえば、あと夏からは空いてるということで、そこをお借りして乾燥試験をさせていただきました。

結論から申し上げますと、構造材については、それに見合ったものはありませんが、木工製品や家具などの材料であれば、ビニールハウス乾燥でも可能でしたので、来年度も引き続き試験的なものやっけていきたいと考えております。

(林務課 山口森林保護専門員)

小谷村で、地域材を使って机と椅子を作っていたのは、県内でも先駆的な取り組みで、その後いろんな地域でやり始めたという取り組みです。私も楽しみにしていましたが、小学校に行ったらスチール製に変わっていて、本当に残念としか言いようがありません。

私が3年前に赴任したときは、地元の木を地元で使われていなかったもので、それから木材利用促進連絡会議を立ち上げて、行政間で木材利用の情報共有を促進するという目的で、今年木曽町に市町村の担当者と一緒に、視察に行っていました。

木曽町は木材利用すごく進んでるので、かなりの刺激を受けていただき、市町村も少しずつですが、木材利用が進む流れになっています。

小谷村は、元々いろいろやられてた地域なので、そういう取り組みも始まっています。県としては、1市町村だけではなく広域で考え、いろんな市町村と協力し木材利用を進めていけるような窓口的な役割を担っていければと思っています。

(林務課 坪井課長)

ありがとうございました。

この後現地視察があり時間の都合もございますが、もうお一方だけ、発言したいという方がいらっしゃいましたら、お願いします。

(長沼委員)

猟友会の立場からご意見させていただきます。

シカ捕獲について、全面的に協力している背景はございますが、猟友会に所属している方の殆どが、11月15日から2月15日の狩猟を趣味としています。

正直申し上げますと、去年、一昨年あたりからマンパワーが不足しています。春であろうと夏であろうとくくりワナをかけたのシカ捕獲が、非常にストレスになってるっていうのが正直なところなんです。

1頭捕獲されれば、そこに置いておくわけにいかないの、処理をしなければならぬことになります。私の所属する大町支部の場合は、約30名がくくりワナをかけると交代で当番制の見回りをしますが、それは早朝の5時とか6時ごろ見回りをして、捕獲されていたら私(支部長)のところに連絡がきます。見回りをした人達は自分の仕事があるので、7時頃引き上げていきます。その後の処理を正副支部長とか事務局とかの人

達が自分の仕事を後回しにして、シカ処理を行うというようなことがあります。確かに報償費はいただいておりますが、自分の仕事をないがしろにしなければいけないという部分もあります。それは各支部それぞれ同じテーマで、先ほど話したように非常にストレスになっております。それほど、このシカの増え方が尋常ではないです。

そうしたときにはもう、猟友会単位でなく自治体で、そういったことに時間をさける人材を確保する。若しくは、民間の中でそういう事業をやられてる企業体が、県内にもありますし、また、県外の事例では、静岡や山梨の富士山の麓では、3ヶ月とかの期間を区切り、それぞれの事業者は何百頭捕獲というような契約をしている話も聞きます。

本当にプロのハンターたちですよ、そういうところも活用しないと、これからは対応しきれない部分まで来ているのかなというのが正直な意見です。

先輩たちのハンターの皆さんは、自分の山という縄張り意識が非常に強いので、狩猟期間に獲物を捕るために、入ってくるフィールドに民間の事業者が有害駆除に入ってくることはものすごく嫌っていましたが、私達の世代はそのような考えはないので、民間事業者にお願いできる部分があれば、積極的に進めていただきたいと思います。古い考えの先輩ハンターの方は、これからフィールドには出なくなりますので、そういうすみ分けをしていかないと、猟友会はあくまでも趣味だし、シカがこれだけ増えてしまうと猟友会が数頭単位で捕獲しても対応しきれないと考えております。

(林務課 三村企画幹)

猟友会の高齢化が進み、会員が少なくなる支部も出てくる中で、広域連携による捕獲を検討する方法もありますし、一つの提案として先ほど言われたように、民間の業者に委託することも一つの方法だと思います。夜間銃猟の訓練をすれば、夜間銃猟による捕獲もできるようになっております。そういうことが出来れば、効率的に捕獲できると思います。

いずれにしても、地方自治体が絡まなければ実現しないことだと思いますので、地域の声として「いままで、シカがいなかったこの地域でシカが増えている」ことを踏まえながら、県に伝えてまいります。

(林務課 坪井課長)

ありがとうございました。

まだ、ご意見がある方もいると思いますが、この後、視察がございますのでここで一旦の会議事項を終了させていただきます。



室内会議の状況
(委員：7名)



現地視察の状況

木質バイオマス供給施設
(北アルプス森林組合)



現地視察の状況

チップボイラー施設

(株)レゾナック・グラフィット・ジャパン



現地視察の状況

チップボイラー施設

(株)レゾナック・グラフィット・ジャパン

令和7年度 第2回みんなで支える森林づくり長野地域会議 意見等概要

(■説明事項 ○意見等) (10:00~16:10)

開会：副局長あいさつ等

■各事業及び熊対策について改善点等ありましたら御意見をいただきたい。

(1) 開かれた里山の承認について () は里山整備利用地域の支援事業活用期間

事務局：管内の里山整備の概要を説明後、承認申請のあった地域(4地区)から概要説明
(別途資料等により説明)

■須坂市井上城址さくらの会 (R2~R4)

地域森林15haを数百本ある桜の保全中心に活動している。近年は獣害も増加してきており荒廃が進んできてしまったため、開かれた里山として地元中学校等と協力して再整備し地域で保全していきたい。

■信級きぼうの森 (R4~R6)

地域の人口は減少しているが地域の有志で地域の森林を保全していきたい。長者山周辺の森林を活用し、登山道の整備や森林整備を実施予定。Iターンの住民のみみられるので次世代へ地域の里山を引き継いでいきたい。

○この地域では炭焼きが盛んだった。炭焼きと関係した活動も良いので検討を。

○活動内容のツリークライミング体験の講師はどうしているのか。

→外部の有資格者に依頼している

■七二会森林クラブ (R5~R7)

地域の森林は高齢化しており、倒木等もみられる状況になったため、森林の更新を図り機能向上を図るため活動開始。伐採した木材は薪として活用している。

今後は、開かれた里山として薪ストーブ愛好家へのPRを予定。また地域の学校や団体と協力してシイタケ植菌活動及び森林内の福寿草群生地への竹チップを活用した歩道整備等を予定。

広葉樹の若返りでドングリが沢山実るようになればクマ対策につながると考える。

○薪ストーブの愛好家はこれから集うのか？

→既に供給している方を中心にそこから拡大することを考えている。

○ナラの更新は植樹も行う予定か？

→基本的には天然更新(萌芽更新)

○竹チップについては自治体の取組みなどに活用するために購入は可能か？

→機械の能力等もあり生産量に限界もあるのであらかじめ必要量がわかれば対応可能。

■千曲市八幡地区里山整備委員会 (R5~R7)

千曲市聖湖周辺森林の猿ヶ番場峠というところが活動地区。ウォーキングマップが

整備されており里山整備利用として看板等整備してきた。更に整備が必要な場所があることから引き続き開かれた里山として整備を進め、併せて森林整備にも取り組みたい。地域の鉾山や昔の軍事施設などを紹介できるような歩道整備を検討中。

○鉾山など興味深い観光施設みたいに整備できるとよいですね。

→できる限り整備したいが今のところ施設で利益を得ることまでは難しそう。

●本日意見を伺った4件については、詳細確認した中で承認する方向になる。

整備により利用者が増加していくことが理想。そうでなくても取組が継続していくことが重要なので広報やPR方法検討していただき、市町村等とも協力して取り組んでほしい。

県としてもPRに協力したい。

→SNSについては若い中学生などと一緒を取組まれると効率的に行える

(2) 森林づくり県民税活用事業について（市町村森林整備支援事業等）

・令和7年度の実施状況及び来年度計画について事業内容を市町村より説明

■長野市

観光地等の景観整備と緩衝帯整備を実施している。特に緩衝帯整備についてはクマ被害もでていることから追加実施しており個所数も多くなっている。

来年度についても引き続き同じ内容で予定しており、景観整備と緩衝帯について計画的に実施していく予定。

■須坂市

森林外の松くい虫被害対策と緩衝帯整備を実施。電気柵により対策をしているがそれに合わせての対策を実施している。

来年度も緩衝帯の要望がある地域の事業に取り組む予定。松くい虫対策については被害があり少しずつ対策をしている状況。

■千曲市

観光地の景観整備を2箇所で行っている。

来年度については観光地の眺望確保とクマ対策の緩衝帯整備の予定。

■坂城町

松くい虫の被害木の利活用事業を実施。薬剤処理ができない古い被害材を中心に搬出しチップ化してバイオマス燃料として利活用している。

来年度以降も同数量程度の事業実施を予定している。

■高山村

公園の松くい虫被害木処理を実施している。また村内に電気柵が39kmあり、その周辺の緩衝帯整備を実施。

来年度はこれまでの事業に加え、観光地の景観整備を実施予定。

■信濃町

今年度は事業実施なし。

来年度はナラ枯れ対策としてライフラインもしくは観光地の景観整備について検討し

ている。どの事業にしても所有者が県外者多く承諾に苦勞しており思うように計画できない状況。

■小川村

ライフラインの保全対策として電線等の近くで倒木の恐れのあるところを中心に実施
電力会社と連絡調整して対応できそうにないところは当事業で実施

■飯綱町（事務局）

今年度は観光地等の景観整備として事業実施

来年度についてはナラ枯れ対策もありライフラインの保全と観光地等の景観整備を計画している

○枯損木があっても学校等はあまり気づかないところがあるので市町村としても支援してあげてほしい。

○ナラ枯れについては材積がつかみにくく、求積に苦勞する。何か良い方法があれば参考にさせていただきたい。

■事務局

今年度はクマの影響もあり、途中で補助額増額となった。来年度事業については市町村の意向を把握するため、8年度以降の事業要望を聞かせていただいた。来年は事務を一部見直し予定との連絡もある。

(3) 里山整備活動の状況について

■七二会里山整備利用推進会議

竹林整備が中心の活動となっている。チップパーを活用して伐採した竹をチップ化して活用している。また、イベントとして竹ランタンづくりを行い、170名ほどに経験していただいた。

■一重山みらい会議

伐採木を活用したベンチづくりのワークショップを実施。5団体で狼煙リレーを主催
一重山の山城を紹介した冊子を作成し地域の学校等に配布し、里山のPRができた。登山道の整備については千曲市と協力して取り組めるようになり整備が進む見込みになった。地域会議での情報交換のおかげと思っている。

■富が原里山整備利用推進委員会

森林セラピー、ホースロッジ等で活用できる歩道整備を整備。関係者と調整し一般参加型イベントも開催している。

○一重山みらい会議の取組みは中学生等と一緒にしているがどのようなつながりからそのような取組みになったか教えてほしい

→担任の先生がクラブ活動の一環で地域での歴史に関係した活動を探しており、地元で地域の人を通じて歴史関係の取組みとして紹介をされた。

- このような話を聞くと地域のみなさんにそれぞれの活動を知っていただく事が重要。
- 七二会地区では竹の伐採等行っているが枯れた竹についてはどのようにしているか。
破竹が枯れているところもあるので処分に苦勞しているのでは。
→今のところ何とか処分できている。

(4) 意見交換

■情報提供（事務局）

・森林祭について

来年度の春に信濃町で県植樹祭（長野地域森林祭）を予定している。県政 150 周年記念行事にも位置づけ予定。主伐再生林の推進と長野管内から生産される少花粉スギ苗木の出荷開始などの発信を含めて実施したい。

信濃町は町政 70 周年にもあたることから協力をお願いしているところ。

・ツキノワグマ対策について

クマの出没については全国的に問題になっているところ。県内でも人身事故があり出没が問題になっているところ。対策会議等開催されているがその中でみなさまでも関係する部分について情報提供する。生息区域が市街地近くに広がってしまっている状況となっており、市町村と連携し出没時の対応を再確認していく。

里山整備に取り組むみなさんについてはまずは自分たちが被害に合うことが無いように注意していただきたい。県でも対策等考えていくので提案等あればご意見いただきたい。

■情報提供（森林組合）

・森林整備業務の状況について

病虫害対策等については、被害が広がり市町村では苦勞しているが環境譲与税による市町村事業などの発注もあり組合の業務としては順調に実施できている。素材生産現場ではクマのとの遭遇などの話も聞いているが、保育や素材生産含め概ね順調に実施できている状況。

■全体を通して

- チェンソー等の安全教育について、里山整備に従事するみなさんはどのようにしているか。

→林災防等に講師依頼し実施する場合がある。

- 伐木の講習については 3 日必要だが補助対象にできない。資格があれば雇用につながるのでは良いと思う。

→雇用者が教育環境を整備するべきものと理解してほしい。

- 有害鳥獣駆除に従事しているが近年は里山周辺のわなに雄グマがかかる事例が聞こえるので錯誤についても駆除できるとか、もしくは GPS を取り付けた放獣にするべきと思う。エサ不足もあるので奥山の人工林を伐採して広葉樹の植栽も検討すべき。

→捕獲については意見として伝達させていただく。奥山の森林整備については所有者の意向もあるが、施策として地形条件等による施業（ゾーニング）による森林づくりというものを推進しているところ。

○苗木については秋出荷が終わりつつあるところ。少なくとも 2 年は生産期間が必要な事から、需給調整実施している。造林補助について補助金が不足しているようなことも聞いており、生産した苗が余ることを心配している。

→苗木生産にかかる仕組み等について生産者の不安を伝えたい。

○主伐については国有林は計画的に取り組まれているが、民有林については主伐後、再造林まで植えるまで時間が必要な場合もある。所有者の意識も主伐には向いていない。伐採業者によっては天然更新（植栽しないこと）も聞かれる。

植栽については低コスト造林にそれぞれ工夫して取り組んでいるようである。

→林務課としても再造林は推進していかなければならないと思うところ。

●来年度の地域会議についても 6 月頃までに実施したいと考えている。令和 7 年 3 月に信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例が制定された。林務課内でも職員の勉強会など開催しているところ。次回の会議ではその内容についてみなさまと意見交換できるようなことを検討しているので承知願いたい。主伐再造林を推進するにもスギ材の活用等重要になるので御理解と御協力をお願いしたい。

●本日は里山整備からクマの話まで意見交換いただいた。里山に人が入ることでクマとの生息区域にある程度線引きができる部分がある。市町村でも緩衝帯整備など取り組んでいただいているが次にどうするかという課題も出てくると思われる。里山整備や利用についても関係してくるのでまたご意見等いただきたい。

(5) 現地視察 (移動)

・長野市松代 コンテナ苗生産施設

生産施設を見学し生産者から種子採取～管理～出荷までの方法について説明

裸苗→コンテナ苗の切り替え、苦勞している点や負担が減った点などについて説明

スギ、カラマツの種子を確認し播種の方法など確認

4 閉 会



会議の状況



コンテナ苗の説明

令和7年度 第2回みんなで支える森林づくり 北信地域会議概要

北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和8年2月2日（月） 13時00分～16時00分

2 開催場所 飯山市公民館 2階 講堂

3 出席者

・ 構成員（7名出席）

上野構成員、大西構成員、金井構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、早川構成員、山岸構成員

・ 北信地域振興局

三森局長、神谷林務課長、小林係長、鈴木課長補佐、神原副参事、坂口専門員、林技師、湯本事務員

4 会議事項

(1) 森林づくりミニ講演（資料1）

(2) 令和7年度 森林づくり県民税活用事業の実施状況等について（資料2・3）

5 会議内容

(1) 森林づくりミニ講演

飯山市立秋津小学校で緑の募金事業を活用した中庭改造プロジェクトの事例を報告。

(2) 令和7年度 森林づくり県民税事業の実施状況について

■ 事務局説明①（資料1）

- ・ 令和7年度第1回会議で構成員からいただいた意見に対する回答を報告。

■ 事務局説明②（資料2・3…税事業の北信地域の実施状況）

- ・ 県予算額 691,209 千円に対し、北信実績見込額 24,476 千円、県予算に対する北信実績見込みのシェアは3.5%で、令和6年度実績額と比較してシェアは下がっているものの、約3,250千円 活用額は伸びている。（R6同シェアは3.7%）
- ・ 北信地域では今年度初めて、再生林の省力化のための機械レンタルを行う事業が実施された。また、野沢温泉村で新たに市町村森林整備支援事業が活用され、緩衝帯整備が行われた。
- ・ 学びと育ちの森づくりとして、下高井農林高校の演習林において作業用歩道の整備が実施された。
- ・ 森林税の広報の取組として、税金の用途を啓発するチラシを作成した。新年度の早い時期に市町村を通じて管内の全戸に配布する予定。

■ 質疑 ①～⑤：構成員質問、意見 →：事務局説明、回答

① 県庁で実施した SNS の情報発信とは具体的にどのようなものか？

→ 若い世代をメインターゲットとして、YouTube と TVer で 30 秒ほどの動画広告を、Instagram や X で広告投稿を行う。

● どの程度の予算規模で、反響や効果はどのように判断するのか？

→ 昨年度は約 100 万円。今年度は約 30 万円の規模。反響は、県政アンケート調査の中で森林税の認知度に関する回答状況から判断している。

② 木質化事業は、県民の目につきやすいところで活用されたことがわかりやすく良い。木質化を行った場所は現場に表示されるのか、あるいは他の手段で伝えているのか。

→ 木質化を行った施設が自ら表示したり、SNS 等で PR している。県が実施した事業では木質化製品に焼印を押した事例もある。

● 焼印は非常に良い。県全体で同じデザインを使用するなど統一した PR を行ってほしい。また木質化によって固定される CO2 量が可視化されるとよい。

→ 認証材限定ではあるが、県木材協同組合連合会で算定している。今年度は振興局で県産材を使用して執務室内の木質化を実施しているので、木質化による CO2 固定量を HP で公表するなど、見える化したい。

③ 防災・減災のための里山整備について、「山腹崩壊等の危険性が高いとされる箇所
の森林整備」と記載されている。そういった森林は手をつけてはいけない印象があるが、具体的にどういった整備を行っているのか。

→ これまで整備されず、放置することで将来風倒木等が発生する恐れがある森林を整備している。必ずしも崖や急傾斜地を指しているわけではない。

④ 令和 7 年度の県の予算額が 8 億 1700 万円ということで年々増えているが、これは繰り越されている予算が充てられているという認識で良いか。

→ その通り。森林税は 1 期 5 年間で執行しているが、当初は新しい事業などに遅れが生じやすく、執行率が上がりづらいため、後半の予算額が大きくなる傾向にある。

⑤ かつて需要があった苗木産業は、現在では事業として成り立ちにくくなっている。今後は苗木需要が増加する可能性が高いが、森林税などによる支援が必要ではないか。

→ 苗木生産施設の整備については、国庫補助事業で行っており、県山林種苗協同組合で実際に活用されている。また、北信管内では既存の苗木生産業者が 2 者いるが、新規生産者となるために受講が必要な「苗木生産講習会」の新たな受講希望者もあるので、持続的な苗木生産に繋いでまいりたい。

(3) その他意見等

⑥ 普及啓発活動は、県・市町村ともにしっかり行っていかなければいけない。ツキノワグマ対策の事業実施について、県民や町民、観光に来る方々に知ってもらえるよう、関係機関と連携して啓発活動を進めていきたいと考えているので、税に関する使途の説明を明確に行うよう、役割を果たしていきたい。

→意見について、県も普及啓発を推進してまいる。

⑦ 下高井農林高校への予算配分について感謝。新年度には税事業を活用し、地域の多くの人が利用する実習棟を県産材で改修し、生徒も専門家の指導のもと施工に関わることで県産材への理解を深めたい。また、森林税で導入したクマの生態調査カメラがクマに破壊されるといった事例もあるため、機材再導入の支援をお願いできないか。これらの森林税による事業が教育と地域貢献の双方に資することを踏まえ、来年度も引き続き予算措置をお願いしたい。

→要望は引き続きご相談いただきたいが、予算措置については連続して実施することが難しいため、緑の募金などの他の助成制度の活用もご検討いただきたい。

以上